

みやま市公共施設等総合管理計画 ～第2版～

令和4年3月

みやま市

はじめに

本市は、平成 19 年 1 月に瀬高町・山川町・高田町の合併により誕生し、福岡県南部に位置します。東部に御牧山、清水山などの山々、西部は有明海に面し、矢部川沿いに平坦な田園地帯が広がっています。人口 36,378 人（2021 年 3 月現在）面積 105.21k m²で、豊かな自然と一年を通してふりそそぐ太陽（晴れ）に恵まれ、農業を基幹産業として発展してきたまちです。

また、太陽光などの再生可能エネルギーと ICT を活用した自然と共に快適にくらすまちづくりを通じて、地方都市のあり方を見つめ「新しい幸せ」にチャレンジし続ける晴れやかなまちでもあります。

本市では、高度経済成長期からバブル崩壊後に至るまで、都市規模に応じて学校や公営住宅をはじめ、道路、上下水道等のインフラ資産を含む公共施設等の整備を進めてきました。

しかしながら、公共施設の多くは建設後 30 年以上経過し、これらの施設をそのまま放置すれば、大規模改修・更新等の時期を一斉に迎え多額の費用が必要となり、他の行政サービスにも影響を及ぼすことが考えられます。

このような状況に対応するため、平成 28（2016）年度に「みやま市公共施設等総合管理計画」を策定しました。計画の策定から 5 年の歳月が経ち、社会情勢や財政状況は変化し続けています。

この度、「みやま市公共施設等総合管理計画」の見直しとして、対象施設の現状を把握し、将来（40 年後）の更新費用についてシミュレーションを行い、将来的に必要な費用を算定することで、今後の公共施設等のあり方を見通します。

本計画は、公共施設等の最適な規模と配置の再整備、及び効率的・効果的な管理運営に寄与するものであり、本計画に沿って、公共施設等の持続可能で適切な維持管理、適正な運営を推進していきます。

目次

第1章 公共施設等総合管理計画の背景と目的

1. 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4. 対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2章 公共施設等を取り巻く状況

1. 人口の動向及び将来の見通し・・・・・・・・・・4
2. 財政の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・5

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の分類・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
2. 公共施設等の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
3. インフラ資産の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
4. 将来の更新費用の推計・・・・・・・・・・・・・・・・24
5. これまでの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
6. 個別施設長寿命化の推進による更新費用の縮減効果・・31

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 課題整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
2. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
3. 今後の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
4. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
5. 数値目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

第5章 施設分類ごとの推進方針

1. 学校教育系施設	38
2. 行政系施設	40
3. 公営住宅	43
4. 市民文化系施設	44
5. スポーツ・レクリエーション施設	46
6. 供給処理施設	48
7. 保健・福祉施設	49
8. 社会教育系施設	51
9. 公園	52
10. その他	53
11. インフラ資産	55

第6章 計画の推進に向けて

1. 全庁的な取組体制の構築	59
2. 情報管理・共有化	59
3. フォローアップの実施	60

第1章 公共施設等総合管理計画の背景と目的

1. 背景と目的

本市を含む全国の自治体では、高度経済成長期の人口増加、産業構造の高度化、生活環境の変化を受けて、学校、社会教育施設、公営住宅などの公共建築物及び道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産（以下、「公共施設等」という）を集中的に整備してきました。

これらの公共施設等は、刻々と老朽化が進み、一斉に改修・更新時期を迎え、多額の費用が必要となります。本市に限らず全国的に公共施設等の安全性の確保と財政負担が今後の大きな課題となっています。

一方、人口減少・少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少や内需低下による税収の減少及び社会保障関係費の増大など財政を圧迫するだけではなく、公共施設等に対する住民ニーズの高度化・多様化を招き、公共サービスのあり方やまちづくりに多大な影響を及ぼすことが想定されます。

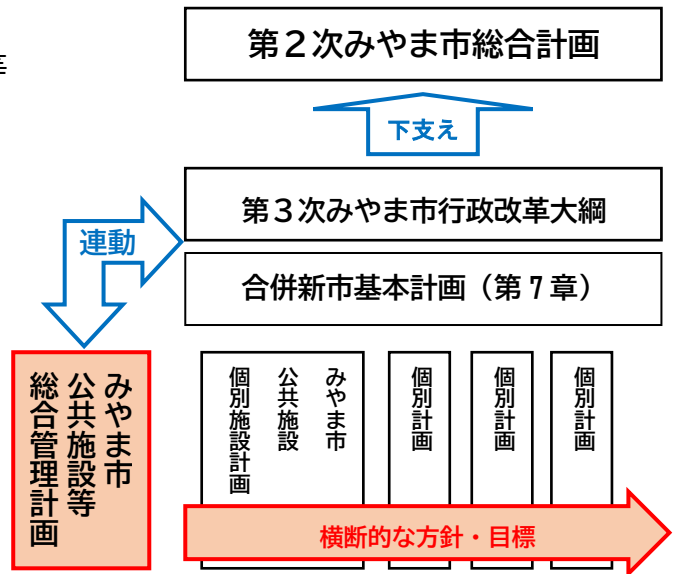
本市においては、厳しい財政状況の中、合併による経費の削減を行いながら、国の経済対策や地方に対する財政制度を積極的に活用し、各公共施設等の維持更新や耐震補強、長寿命化等を進めてきました。しかしながら、本市の歳入の大きなウェイトを占める地方交付税が、令和3（2021）年度に一本算定へと移行したことで減額されており、今後も厳しい財政状況が続くと予想されます。このままの状況では長期的に安定した公共施設の維持補修・更新のための予算の確保が非常に困難となってきます。

平成28（2016）年度に策定した「みやま市公共施設等総合管理計画」は、本市が保有・管理する全ての公共施設等を対象に、10年間の長期的な視点をもって、財政負担の軽減・平準化とともに公共施設等の安全確保を目的としており、中間時点のフォローアップとして、5年後の令和3（2021）年度に見直しを行うこととしていました。本計画の策定から5年が経過しており、公共施設等の統廃合を含めた社会情勢や財政状況の変化に応じるため、「みやま市公共施設等総合管理計画」の見直しを行いました。

2. 計画の位置付け

本計画は、総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成30年2月改訂）に基づき策定するもので、本市の最上位計画である「第2次みやま市総合計画」を下支えする「第3次みやま市行政改革大綱」及び「合併新市基本計画第7章公共施設の適正配置と整備」と連動した取組みとします。また、公共施設等の管理方針や目標設定等を定める個別計画の上位計画として位置づけます（図1）。

図1 計画大系



3. 計画期間

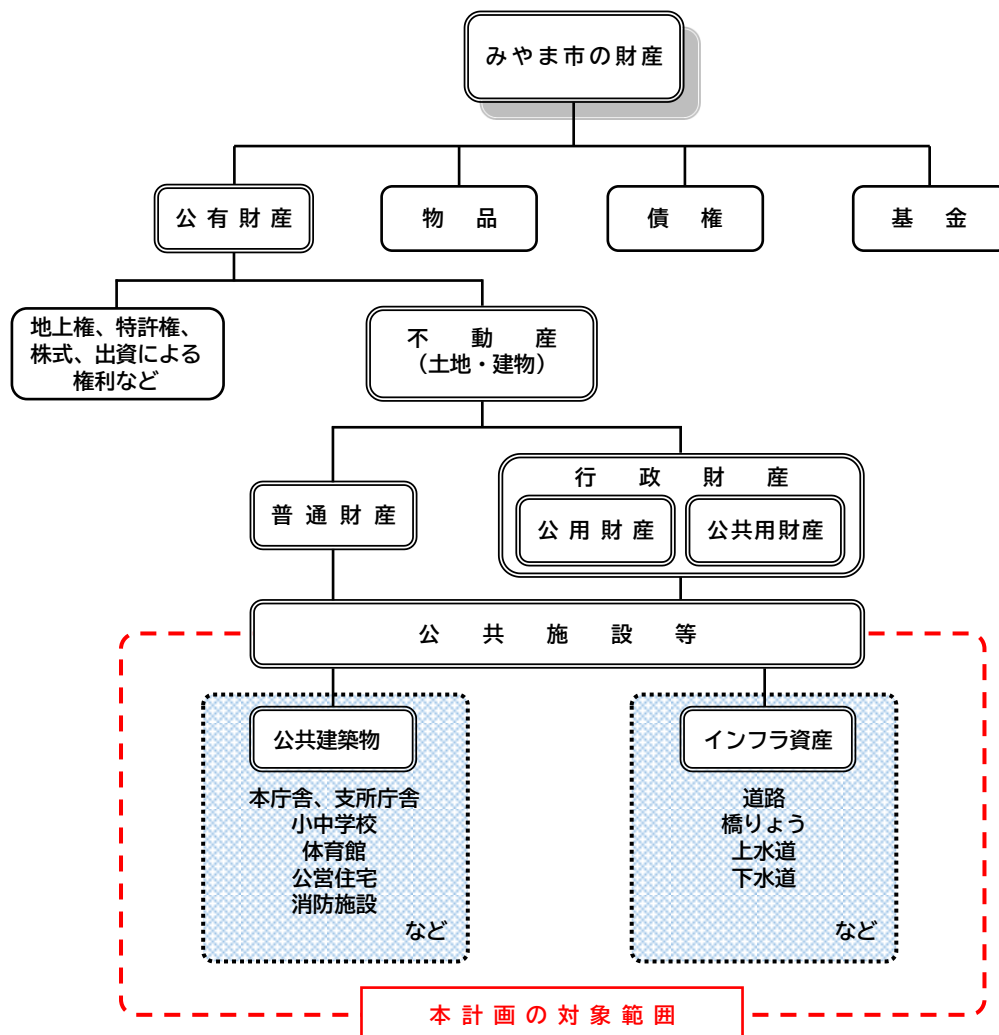
計画期間は、平成29（2017）年度～令和8（2026）年度までの10年間とします。なお、長期的な視点をもった計画を策定することから、将来の施設更新費用の推計は、大量更新時代を迎える令和3（2021）年度～令和42（2060）年度までの40年間を想定しています。

本市の関連計画期間が、第2次みやま市総合計画は令和10（2028）年度まで、第3次みやま市行政改革大綱は令和4（2022）年度までとなっています。各々の次期計画期間を考慮して、より実効性のある連動した取組みとするように本計画期間を10年間と定めます。

4. 対象範囲

本計画の対象範囲とする「公共施設等」は、学校、図書館、公営住宅などの「公共建築物」、及び道路、橋りょう、上下水道などの「インフラ資産」を含む、本市が保有又は管理する全ての施設を対象とします。また、本市の財産と本計画の対象範囲を地方自治法に基づき分類すると図2のようになります。

図2 本計画対象範囲



第2章 公共施設等を取り巻く状況

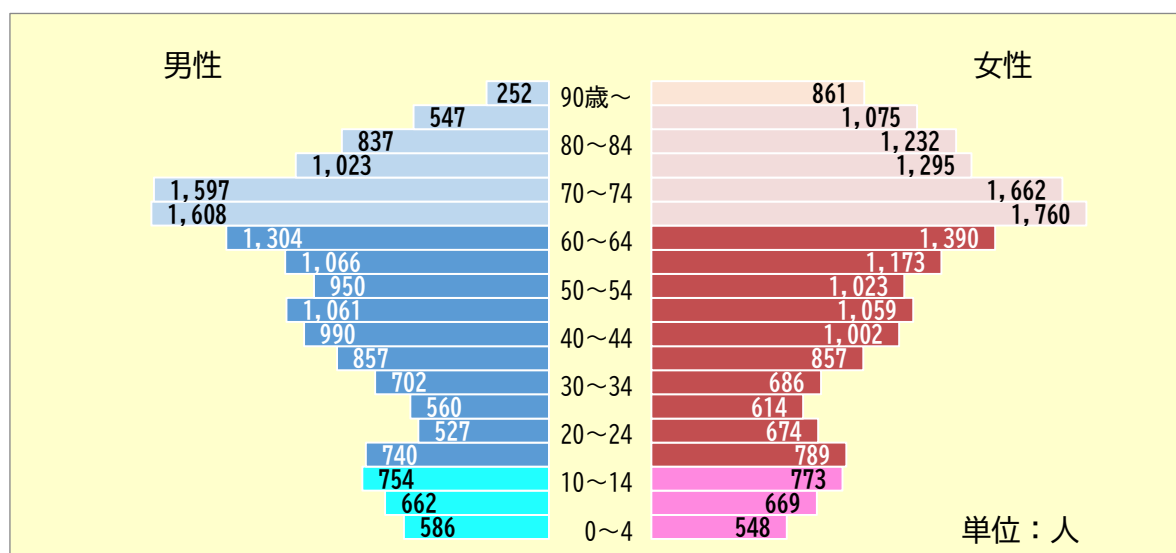
1. 人口の動向及び将来の見通し

本市の5歳階級別男女別の人口構成は、図3のようになっています。男性・女性ともに65～69歳の区分が最も多くなっています。少子高齢化の影響などで人口ピラミッドはつぼ型をしています。また、このまま推移すると将来の子育て世代（20～40代）の人口減少により、生まれてくる子どもの数も減少が見込まれ、今後更に人口が減少することが懸念されます。

本市の人口は昭和45（1970）年では53,945人でしたが、その後年々減少し、令和22（2040）年の予測では29,374人までの減少（▲45.5%）が見込まれています。特に老年人口の構成割合（高齢化率）が令和22（2040）年では、39.3%（平成22（2010）年、30.5%）にまで上昇する一方、生産年齢人口の構成割合が47.4%（同57.7%）まで減少することが予測されています（図4）。

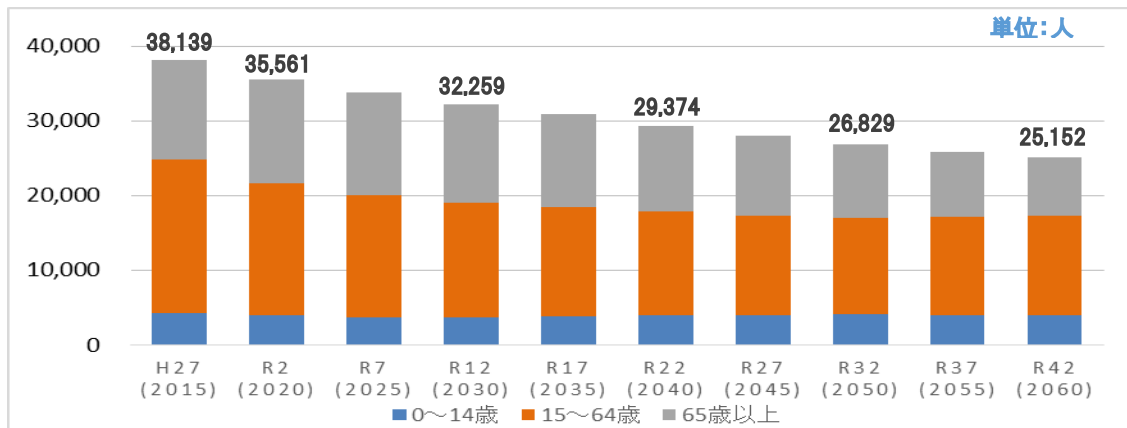
生産年齢人口の減少に伴い税収も減ることが予想されるとともに、高齢化率が高まることにより社会保障関係費の増加が見込まれます。さらに、少子高齢化の進展により、施設に対する需要の規模や内容が変化するとともに、人口減少により、需要そのものの減少が見込まれます。

図3 5歳階級別男女別人口構成（人口ピラミッド）



（出典）令和2（2020）年国勢調査

図4 人口推移と将来の見通し



(出典) みやま市人口ビジョン

2. 財政の状況について

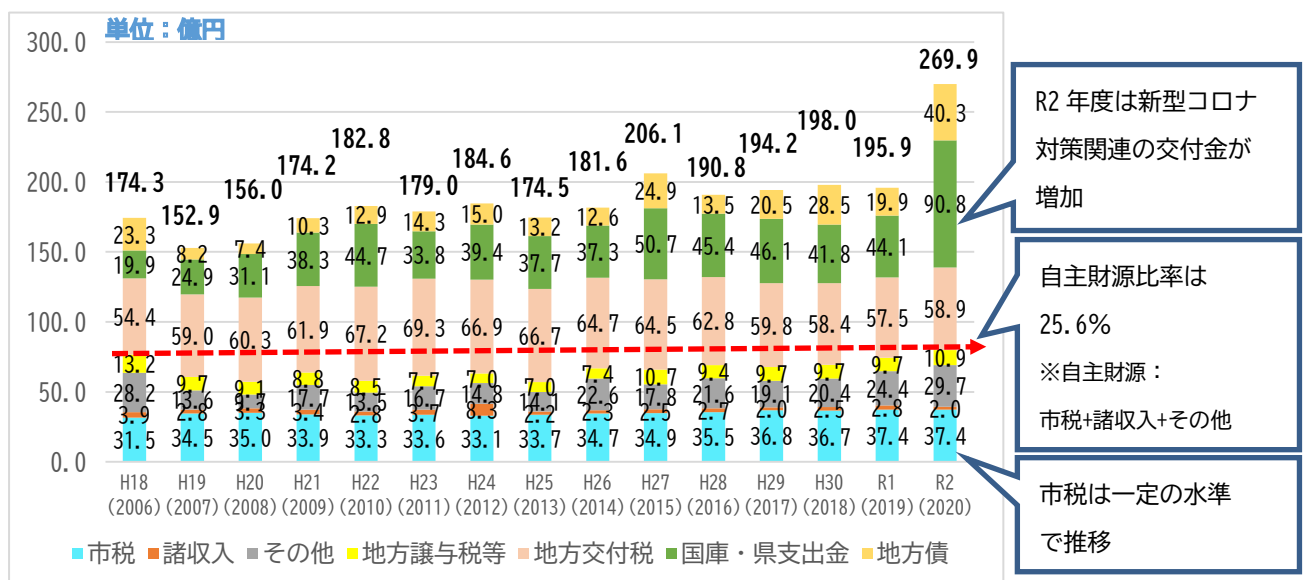
(1) 財政状況の推移

本市の普通会計の決算額は、国の経済対策やバイオマスセンター、新ごみ処理施設及び新火葬施設等の環境衛生施設整備等もあり、歳入・歳出とも増加傾向にあります(図5)。

歳入について、市税は一定の水準を維持しているものの、令和2(2020)年度決算における市税を含む自主財源比率は25.6%となっています(図5、8)。

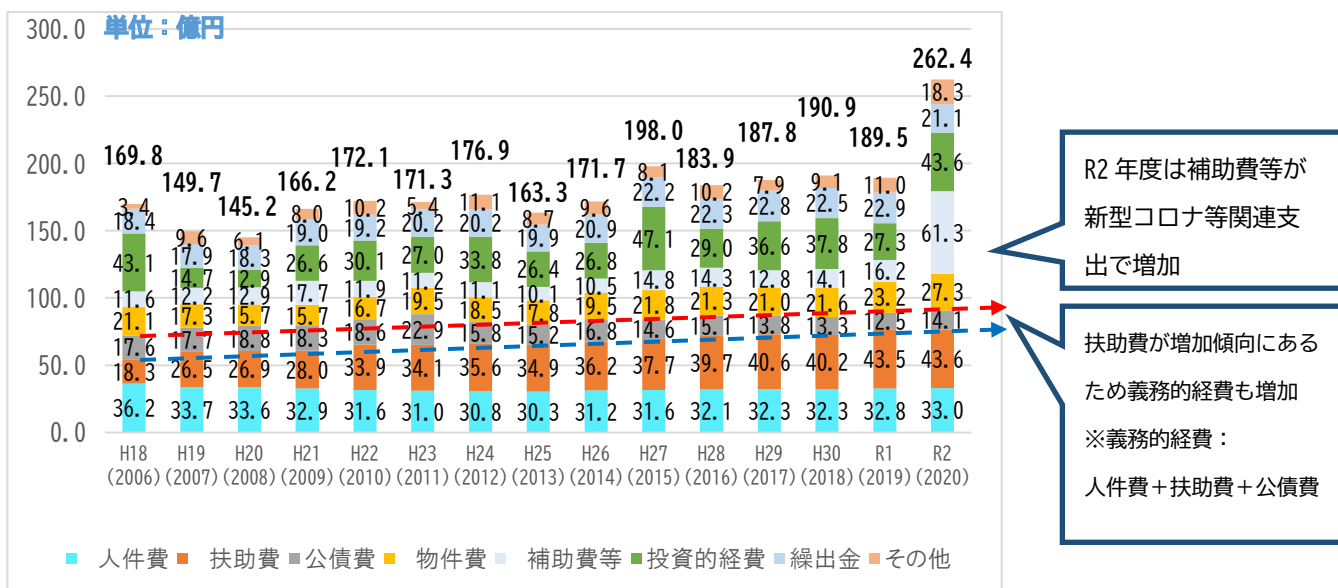
地方交付税については、歳入の多くを占めており、地方交付税に頼らざるを得ない財政体質となっています。特に、合併算定替という普通交付税の合併特例措置が、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度にかけて段階的に縮減されたため、今後は厳しい財政状況が続くと予想されます(図9)。

図5 歳入決算額の推移(普通会計)



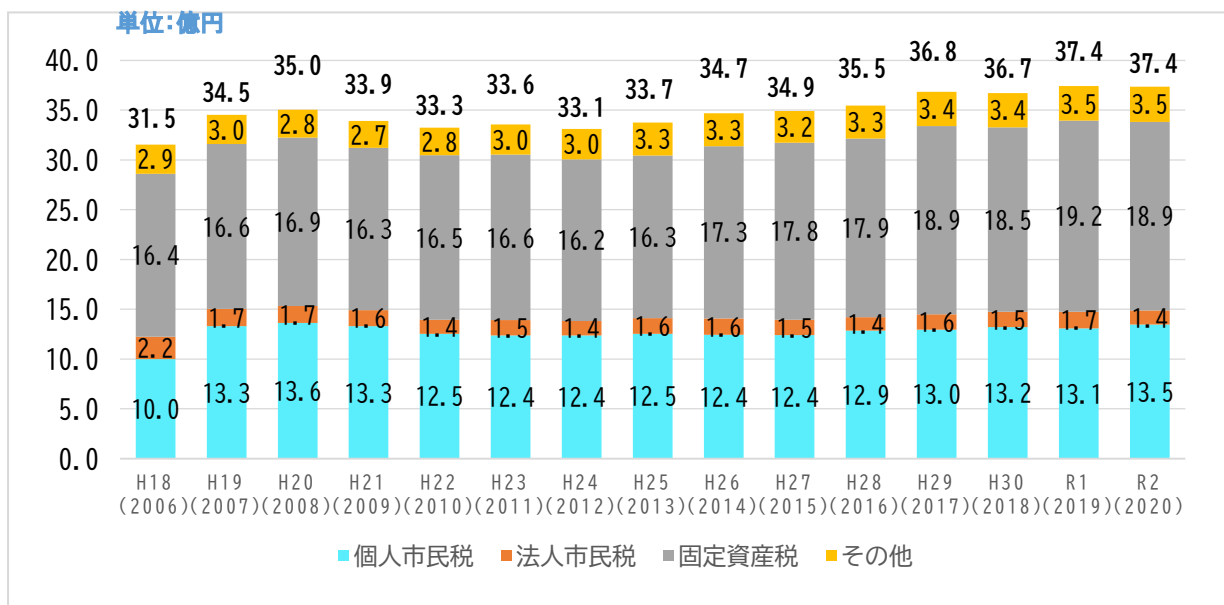
(出典) みやま市決算状況調査

図6 歳出決算額の推移（普通会計）



(出典) みやま市決算状況調査

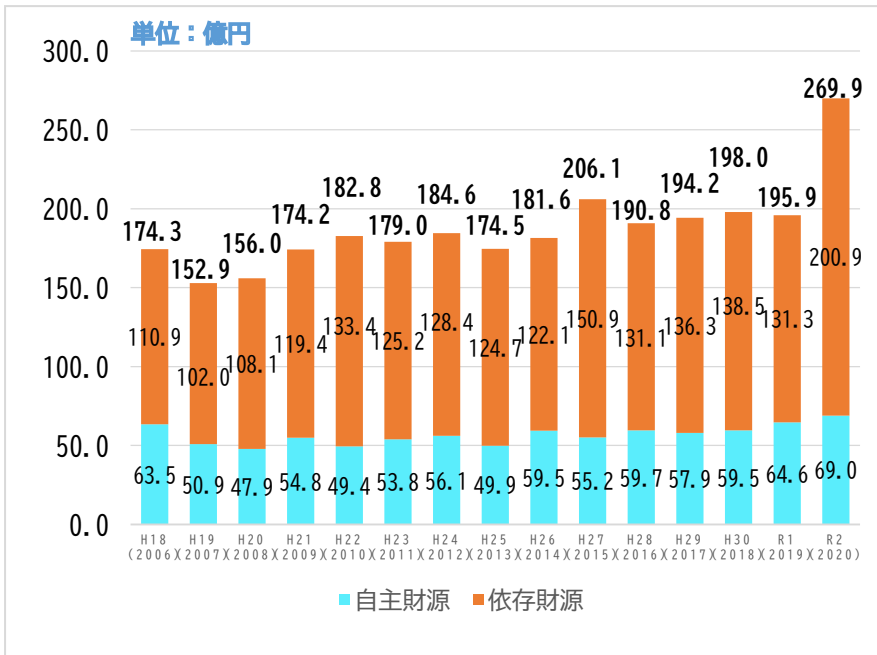
図7 市税の推移



(出典) みやま市決算状況調査

市税については、個人市民税、固定資産税が内訳の大部分を占めています。市税全体としては、ここ10年間、特に大きな変動がない状況です。しかしながら、今後の人口減少や景気動向等により、市税についても減少することが予想されます。

図8 自主財源と依存財源の割合の推移

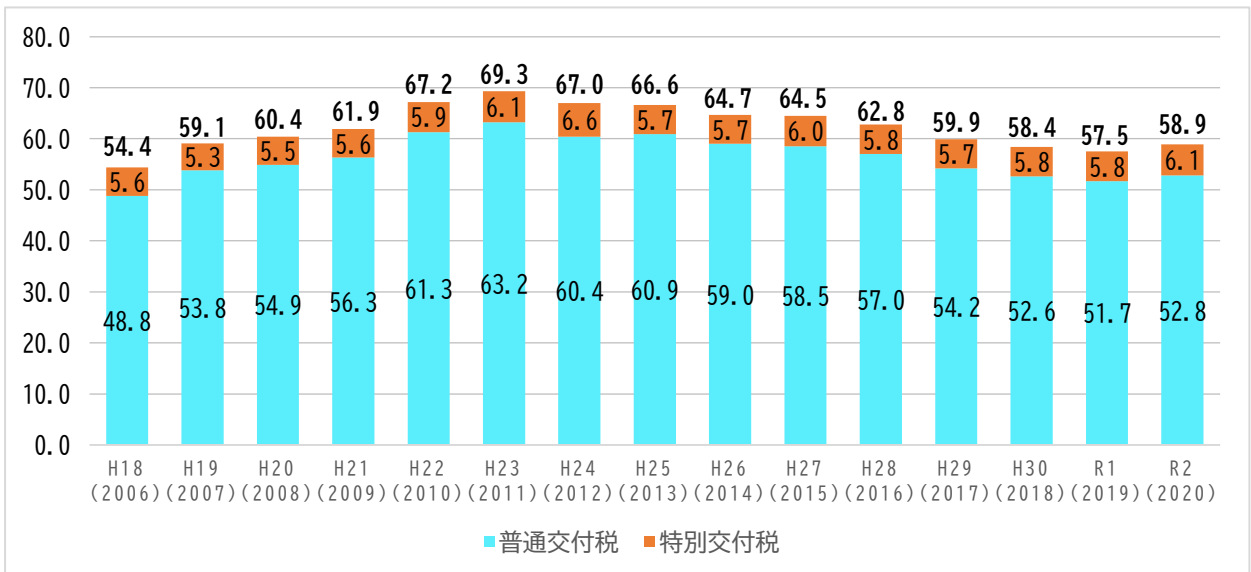


(出典) みやま市決算状況調査

自主財源（市税、使用料手数料の諸収入等）が歳入に占める割合は約3割となっており、歳入の約7割を地方交付税や、国や県からの補助交付金、また、地方債による収入に依存している状況です。

ここ数年、大規模建設事業等があり、その多くを地方債にて補ってきているため、依存財源が増加傾向となっています。

図9 地方交付税の推移



(出典) みやま市決算状況調査

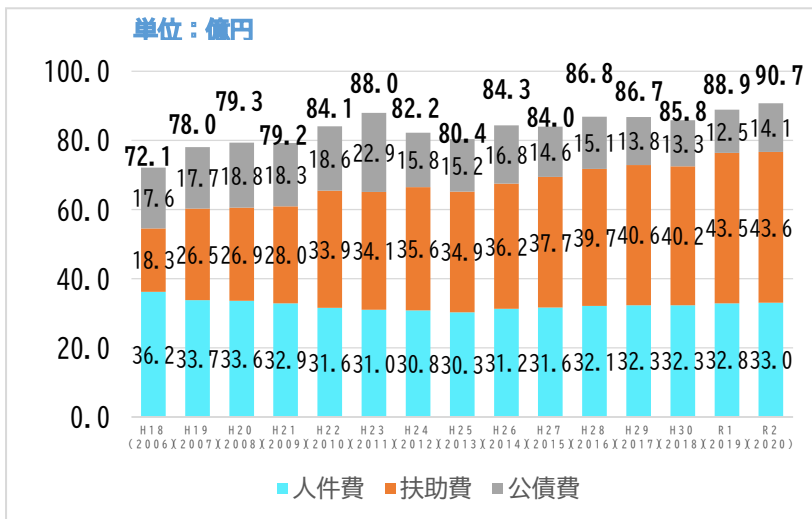
本市において、平成28（2016）年度から普通交付税の合併算定替特例措置が段階的に縮減され、普通交付税の額が年々減少しております。令和3（2021）年度より、みやま市一本算定となり、益々厳しい財政運営となることが予想され、施設の維持管理経費等の縮減が喫緊の課題です。

歳出について、人件費は会計年度任用職員制度の導入等により、近年は横ばいで推移していますが、国の子ども子育て支援制度の拡充や障がい者福祉費の増加などにより扶助費が大きく増加しており、義務的経費全体としても増加傾向にあります（図10）

一方、投資的経費は、平成27（2015）年度に桜舞館小学校建設、令和2（2020）年度に総合市民センター建設により大きく増加しています。投資的経費の内訳は、教育費、土木費の割合が多くなっていますが、年度により大きく変化しています（図11）。

また、維持補修費は平成25（2013）年度以降、概ね一定の金額で推移しているものの、今後の施設の老朽化等により、支出の増加が見込まれます（図12）。

図10 義務的経費の推移

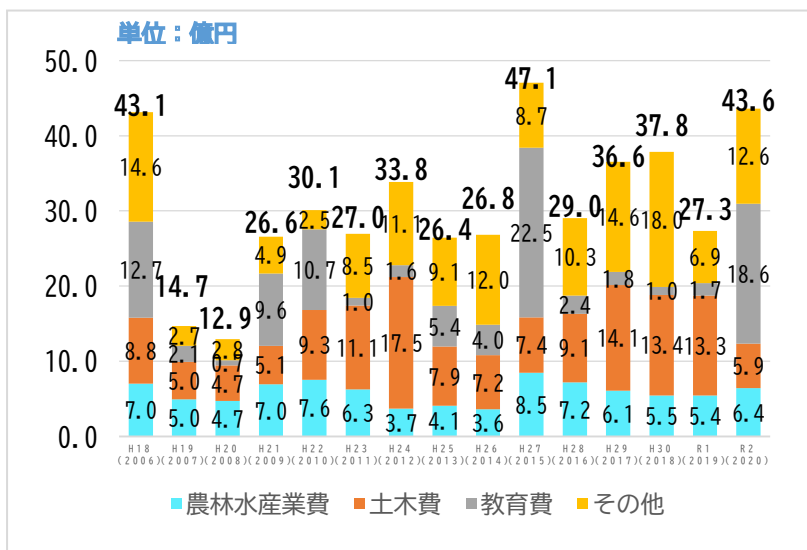


(出典) みやま市決算状況調査

本市は義務的経費の割合が約50%を占めています。

義務的経費とは、支出が義務的で容易に削減が困難な経費をいいます。歳出のうち特に人件費、扶助費、公債費が義務的経費とされます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があるとされています。

図11 投資的経費の推移



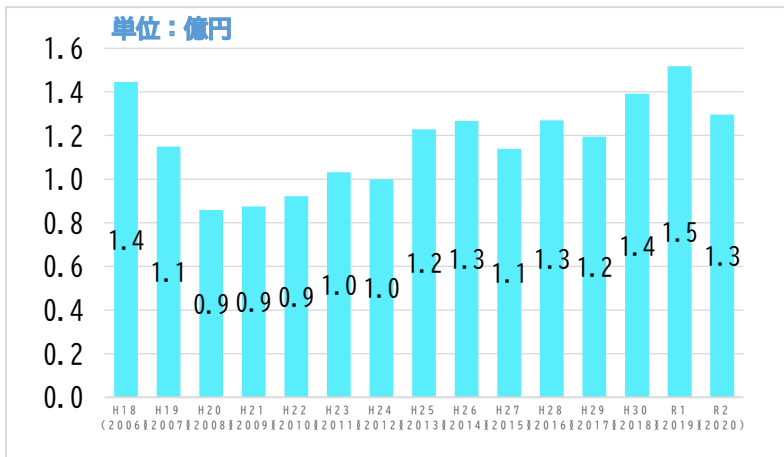
(出典) みやま市決算状況調査

本市の投資的経費は年度毎にばらつきがあり、近年では30億円を超える決算額となっています。

投資的経費とは、道路、学校、公園等、公共施設の建設や用地取得などの社会資本の形成のための支出です。

近年は、バイオマスセンターや総合市民センターの建設等で増加傾向となっています。

図1 2 維持補修費の推移



(出典) みやま市決算状況調査

本市の維持補修費の平均額は約1.2億円となっています。

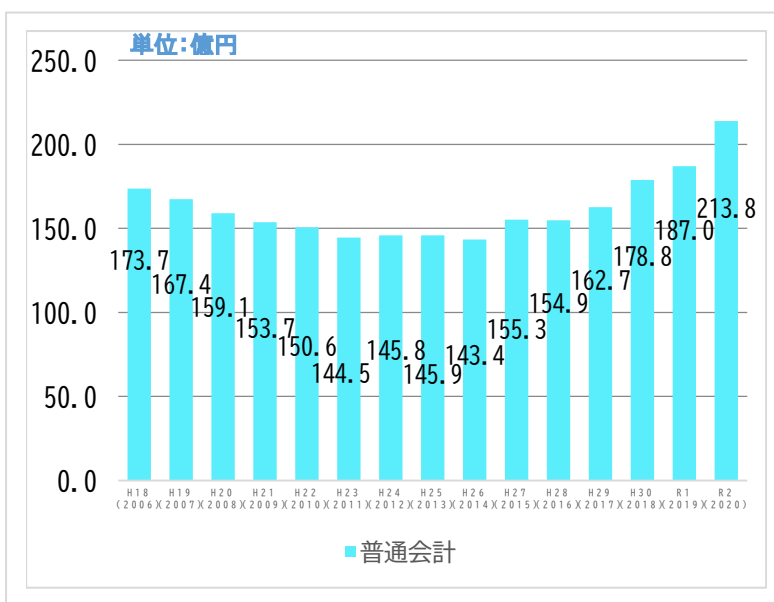
維持補修費は、市が管理する公共用又は公用施設等の効用を維持するための支出です。

公共施設等の修繕の実施やそれに要する材料費等の購入のための支出で、今後公共施設等の老朽化が進むにしたがって増加することが見込まれます。

本市の地方債残高は、合併以降から平成26（2014）年度までは減少傾向でしたが、近年の大型建設事業は地方債（主に過疎対策事業債）を活用し事業を行ってきており、地方債残高が大きく増加し、令和2（2020）年度末で約214億円（市民一人当たり約59万円）となっています（図13）。

また、基金残高は、経費節減等による剰余金の積立て等を行っていますが、義務的経費や物件費の増加等により、近年は減少傾向となっており、令和2（2020）年度末で約93億円（市民一人当たり約26万円）となっています（図14）。

図1 3 地方債残高の推移



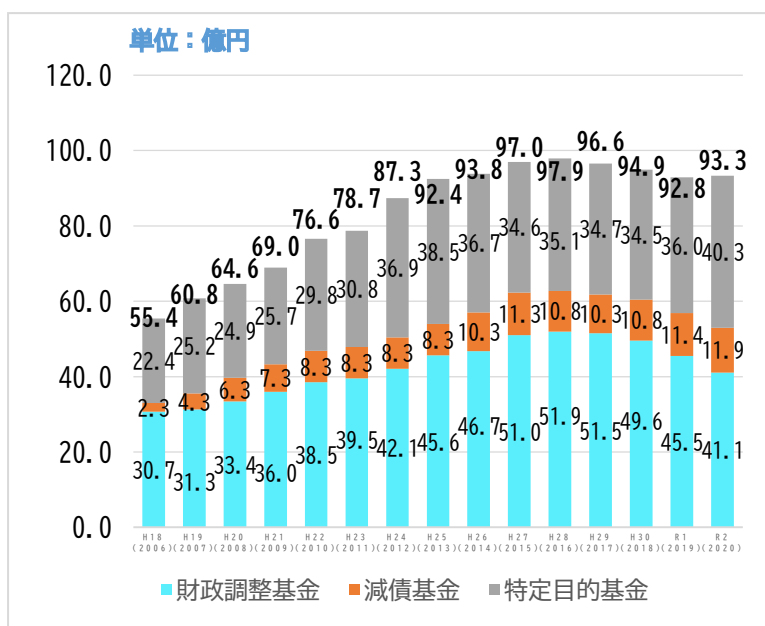
(出典) みやま市決算状況調査

地方債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、家計でいう借金にあたるものです。

地方債は臨時財政対策債などの特例を除いて、建設事業費の財源を調達する場合等に発行されます。

近年は、統合小学校やバイオマスセンター、総合市民センター建設、新ごみ処理施設及び新火葬施設などの建設等があり大きく増加しています。

図14 基金残高の推移



(出典) みやま市決算状況調査

基金とは、特定の目的のために設置するもので、家計でいう貯金にあたるものです。

財政調整基金は、自治体が財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うためのものです。

また、減債基金は、地方債の返済に充てるための積立金です。

さらに、特定の目的のために資金を積立てるために設置した基金を特定目的基金といいます。

(2) 決算状況

平成19（2007）年度から令和2（2020）年度までの期間の普通会計の決算の状況は、表1のとおりとなっています。

公共施設等の更新に関する近年の投資的経費については、平成29～30（2017～2018）年度にバイオマスセンター建設、令和2（2020）年度に総合市民センターの建設等により決算額が増加しています。当該期間の投資的経費の平均額は、約30億円となっています（図11）。

また、公共施設等の保全等に関連する維持補修費については、施設の老朽化等に伴い増加傾向にあり、当該期間の維持補修費の平均額は、約1.2億円となっています（図12）。

表1 決算状況

平成19年度から令和2年度決算状況

■歳入		(単位:百万円)													
決算状況		H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
総額		15,290	15,599	17,419	18,279	17,903	18,458	17,454	18,157	20,606	19,079	19,422	19,799	19,593	26,991
地方税		3,454	3,503	3,390	3,325	3,356	3,310	3,375	3,467	3,491	3,547	3,683	3,670	3,742	3,736
地方譲与税等		985	921	894	860	775	711	711	745	1,078	947	980	982	976	1,098
地方交付税		5,900	6,034	6,188	6,721	6,933	6,695	6,665	6,471	6,448	6,280	5,984	5,837	5,749	5,890
分担金・負担金		262	246	244	252	259	263	256	251	201	178	175	188	153	111
使用料・手数料		204	202	205	196	194	186	205	203	225	202	216	240	232	232
国庫支出金・県支出金		2,492	3,112	3,825	4,466	3,379	3,943	3,766	3,734	5,069	4,537	4,610	4,177	4,412	9,080
寄附金		0	15	2	4	12	17	18	33	38	160	125	125	209	491
繰入金		298	136	172	22	110	10	111	564	250	667	667	802	987	1,439
その他収入		870	691	1,470	1,143	1,450	1,827	1,024	1,429	1,314	1,216	928	929	1,139	887
地方債		823	740	1,028	1,290	1,435	1,496	1,323	1,260	2,492	1,346	2,054	2,851	1,993	4,026
■歳出															
決算状況		H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
総額		14,970	14,519	16,621	17,213	17,126	17,686	16,331	17,168	19,804	18,395	18,780	19,093	18,946	26,244
義務的経費	人件費	3,374	3,362	3,285	3,156	3,100	3,077	3,027	3,123	3,164	3,205	3,227	3,227	3,282	3,301
	扶助費	2,655	2,689	2,799	3,390	3,406	3,565	3,487	3,623	3,774	3,966	4,061	4,017	4,354	4,359
	公債費	1,774	1,878	1,834	1,860	2,289	1,576	1,522	1,682	1,461	1,513	1,384	1,334	1,251	1,411
	小計	7,802	7,929	7,919	8,405	8,795	8,218	8,036	8,429	8,399	8,685	8,671	8,578	8,888	9,070
その他の経費	物件費	1,726	1,571	1,570	1,667	1,950	1,845	1,782	1,954	2,181	2,132	2,096	2,163	2,316	2,735
	維持補修費	115	86	87	92	103	100	123	127	114	127	120	139	152	130
	補助費等	1,218	1,286	1,774	1,191	1,118	1,105	1,007	1,046	1,482	1,426	1,282	1,408	1,617	6,134
	積立金	757	432	607	785	319	872	624	698	568	758	535	636	781	1,481
	投資・出資・貸付金	90	91	105	142	122	139	123	136	132	135	139	136	172	220
	繰出金	1,792	1,831	1,902	1,920	2,022	2,022	1,992	2,095	2,222	2,226	2,282	2,248	2,287	2,114
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	5,698	5,296	6,044	5,798	5,635	6,084	5,651	6,056	6,699	6,805	6,453	6,731	7,325	12,813	
投資的経費	普通建設事業費	1,400	1,246	2,623	2,978	2,674	3,227	2,613	2,675	4,666	2,871	3,651	3,745	2,628	3,771
	災害復旧事業費	69	47	35	31	23	158	31	9	41	34	5	40	105	590
	小計	1,469	1,293	2,658	3,010	2,697	3,385	2,644	2,683	4,706	2,905	3,655	3,785	2,733	4,361
■財政指標															
歳入歳出差引		320	1,080	798	1,066	777	772	1,123	988	802	684	643	706	647	747
翌年度繰越財源		0	588	370	197	268	85	128	237	57	104	30	113	142	148
実質収支		320	492	428	869	509	686	995	752	746	580	613	592	505	598

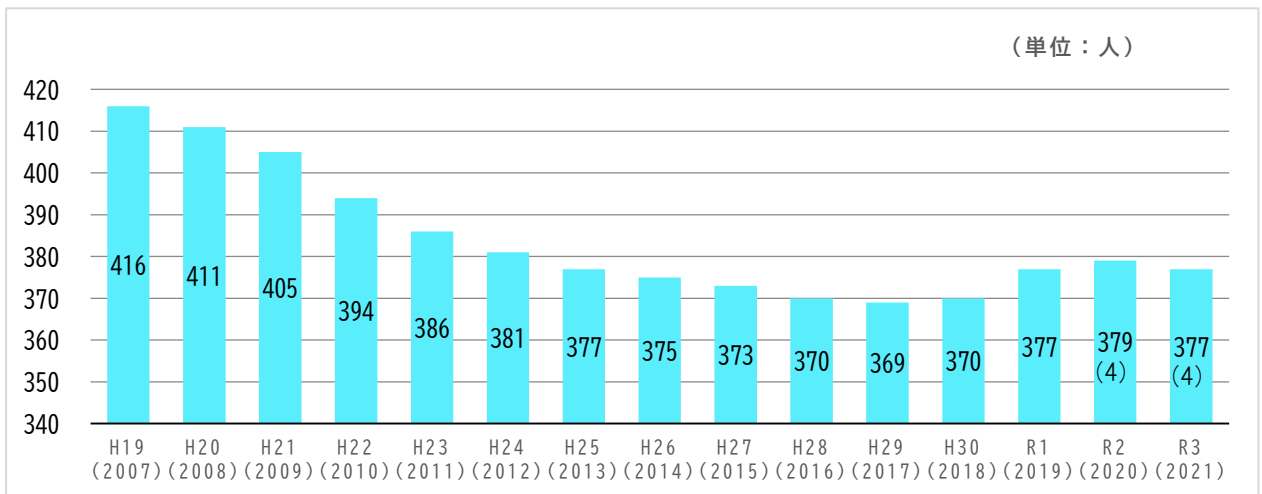
決算状況では、扶助費や普通建設事業費が増加傾向にあり、また歳入では、普通交付税の減少等により、財政見通しは厳しくなることが予想されます。この厳しい財政見通しの中、財政の健全性を確保しつつ、安全で快適な施設サービスを利用者に提供していくことが重要となります。

(3) 職員数の状況

合併の効果を活かし、簡素で効率的な行財政運営を図るため、平成20（2008）年度を起点とする5年間の第1次みやま市行政改革大綱、また、平成25（2013）年度を起点とする第2次行政改革大綱、平成30（2018）年度を起点とする第3次行政改革大綱を策定し、定員管理の適正化に取り組んできました。

この間の職員数の推移は、図15に示すとおりで、これまでの14年間で39人（▲9.4%）[最も削減した年：平成29（2017）年に47人（▲11.3%）]の職員を削減してきました。

図15 職員数の推移



(出典) みやま市人事行政の運営等の状況の公表について
 ※R2年とR3年の()は少人数指導教員で内数

これまで、社会施設の管理、水道施設の管理及びメータ検針業務等については、民間委託を行い経費の削減を図っています。今後とも、行政が行うべきものか、民間に委託し業務の効率化を図れるものか、サービスが低下しないか等を見極めながら、外部委託を図るとともに、AIやRPA等のICTを積極的に活用することで、経費削減を図る必要があります。

一方で、公共施設の管理運営をはじめとする公共サービスの提供を行政のみが担うことは、困難になると予想されます。

このため、個別だけではなく複数の施設を総合的に管理する指定管理者制度の導入を図るなど、民間活力を活用した施設の管理運営を進めることを検討する必要があります。

第3章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の分類

(1) 公共施設等の分類

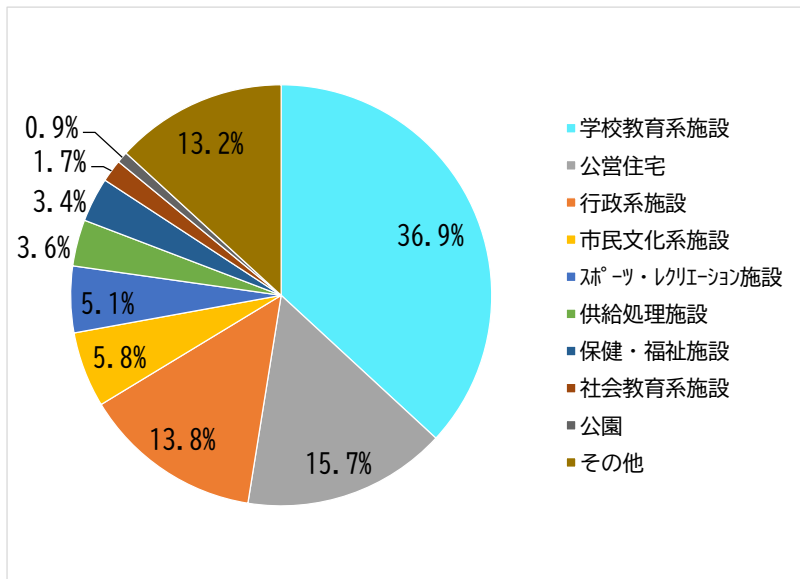
本計画で対象とする公共施設等（対象範囲についてはP3を参照）を用途別に分類し、表2のように区分しました。

表2 公共施設等の分類（公共建築物）

分類	区分	延床面積 (㎡)	主な施設等
学校教育系施設	学校	72,503.00	各小学校、各中学校
	その他教育施設	958.00	山川学校給食共同調理場
行政系施設	庁舎等	14,737.53	みやま市役所、市役所別館庁舎、山川支所、高田支所、消防本部 消防署南部出張所、他2施設
	消防施設	2,004.89	各消防団
	その他行政系施設	10,769.51	金栗庁用倉庫、旧町長会事務所、各水防倉庫、各公設防火水槽
公営住宅	公営住宅	31,215.13	下小川団地、さくら団地、岩津団地、下楠田団地、飯江団地、高木団地 定住促進住宅山川団地
市民文化系施設	集会施設	4,265.00	各公民館、飯江集会所、農村環境改善センター、高田多目的研修所 高田農村婦人の家、高田漁村センター
	文化施設	7,322.00	山川市民センター、まいピア高田
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	9,939.00	各B & G海洋センター、山川体育センター、高田体育館
	スポーツ・レクリエーション施設	222.00	飯江運動広場、山川農村広場、高田農村運動広場、清水山ぼたん園 長田鉱泉場公衆便所、瀬高町営ゲートボール場、旧水上第二分団倉庫 埋立処分地施設、バイオマスセンタールフラン、各雨水ポンプ場
供給処理施設	供給処理施設	7,102.16	各浄化センター、各排水機場、各浄水場、各ポンプ場、各配水池 山川総合保健福祉センター（げんき館）
保健・福祉施設	高齢・障がい福祉施設	5,704.00	高田総合保健福祉センター（あたご苑）、シルバーワークプラザ
	子育て支援施設	1,092.50	各放課後児童クラブ
社会教育系施設	図書館等	3,449.26	市立図書館・歴史資料館、中島宏記念館
公園	公園	1,716.55	高田濃施山公園、お牧山公園、清水山公園、要川公園、ふれあい公園 みかんの里展望公園、女山史跡森林公園、瀬高中央公園夢広場、他2施設
その他	施設跡地	19,975.00	清掃センター、飯江川衛生センター、有明海岸保全事業所、各旧小学校
	その他	6,316.72	市営納骨堂、埋蔵文化財収蔵庫、清水山荘特産品販売所、平家の里直売所 道の駅みやま、瀬高農林業体験実習館（清水山荘）、清水寺三重塔、他3施設

(2) 公共施設等の現況

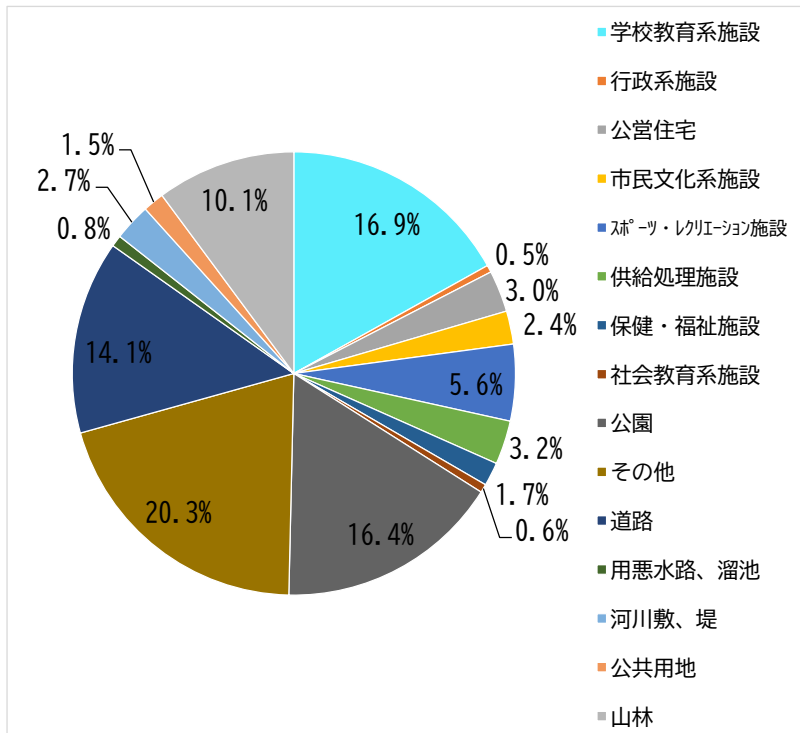
図 16 公共施設等の内訳



本市の公共施設等の状況は、学校教育系施設が全体の36.9%を占めています。

学校については、耐震化を既に行っており、また、児童・生徒数の減少に伴って、学校の統合など規模の適正化を推進しています。

図 17 土地の利用状況



本市の土地の利用状況は、学校教育施設30.2万㎡、公園29.3万㎡、道路25.2万㎡、山林18.1万㎡の順となっています。

また、公共施設等の敷地については、大部分が市保有地であり借地は少ない状況です。

2. 公共施設等の現況

(1) 建築年度別の整備状況

公共施設等のうち、公共建築物の状況を整理します。

公共建築物のうち建築年度別の建物の延床面積の分布をみると、①高度成長期の年代、②国の経済対策の年代、③市町村合併後の年代を中心に様々な施設整備が行われ、延床面積の累計も昭和45（1970）年度の1.2万㎡（現在の19.9万㎡に対して6％）から平成12（2000）年度では13.6万㎡（同68％）まで増加しています（図18）。

このような施設の整備状況の年度間の偏在が、今後の更新時期の偏在につながる事が予想されます。

また、令和2（2020）年度末現在において、公共建築物の41.0％が建設から30年以上、71.7％が建設から20年以上を経過しています。築30年以上の建物の割合は、10年後には71.7％、20年後には84.8％まで増加（図19）することが予想され、公共建築物の老朽化に合わせて、ますます維持補修費や施設の更新等に多くの投資が必要になることが見込まれます。

図18 年度別整備延床面積の状況

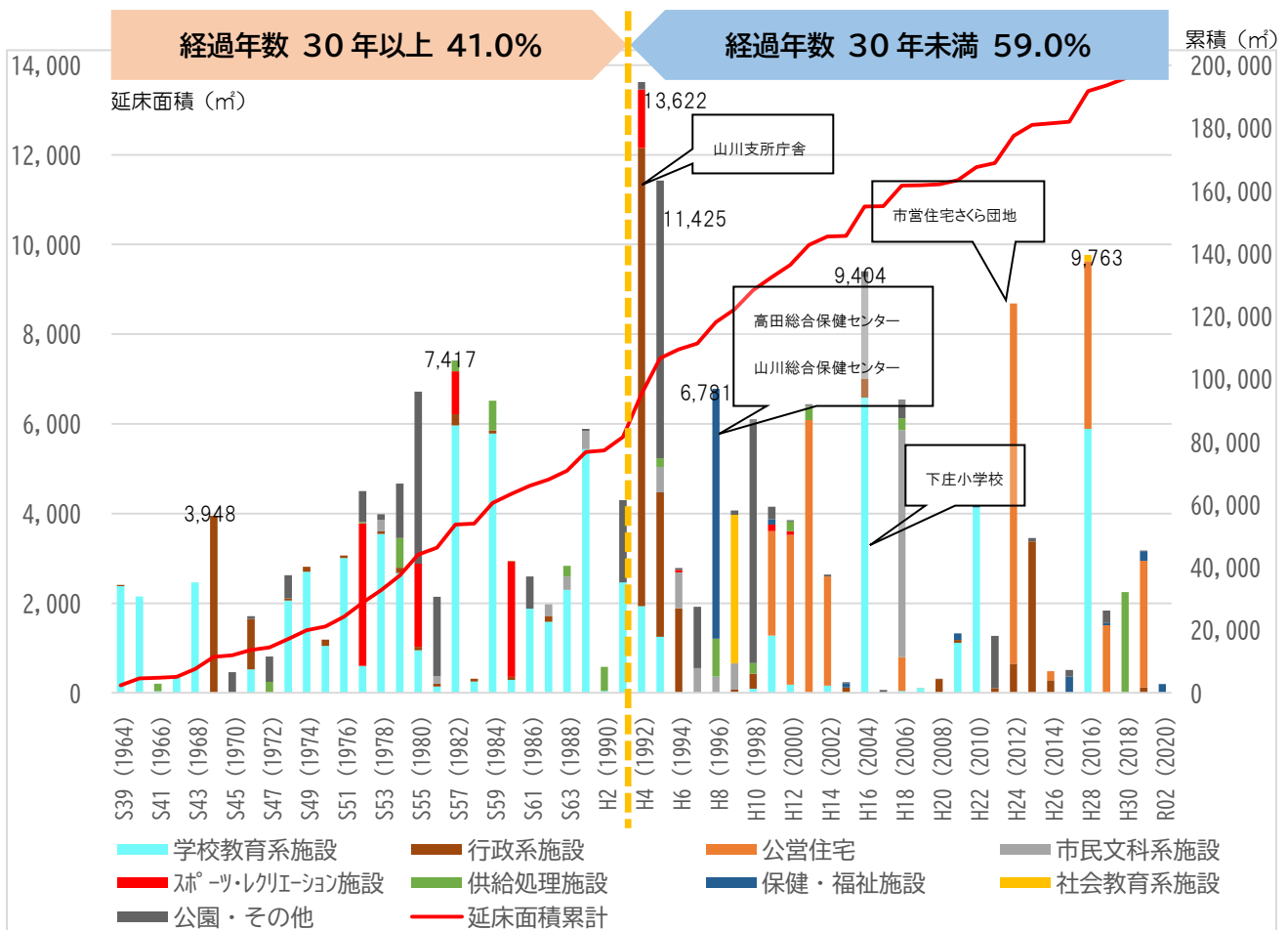
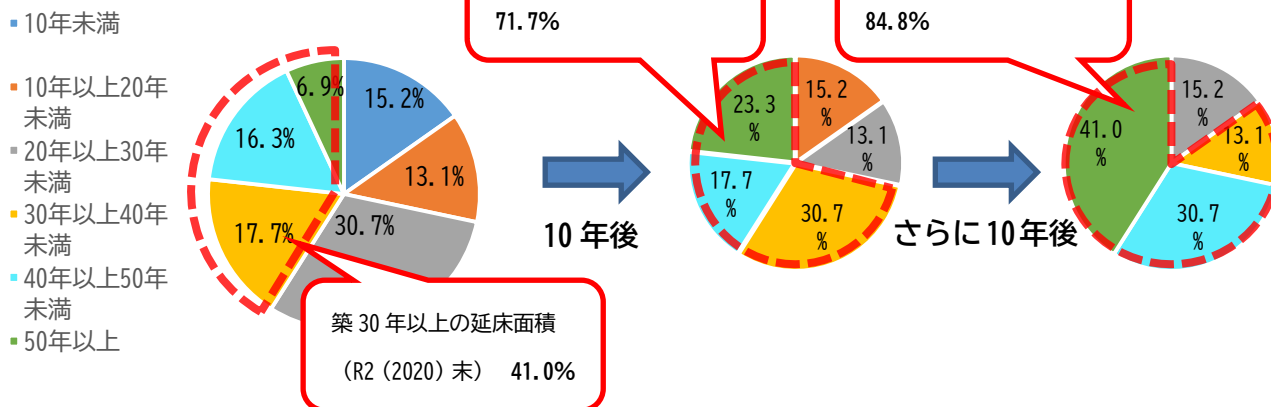


図 19 公共施設の築年数



(2) 管理運営費の状況

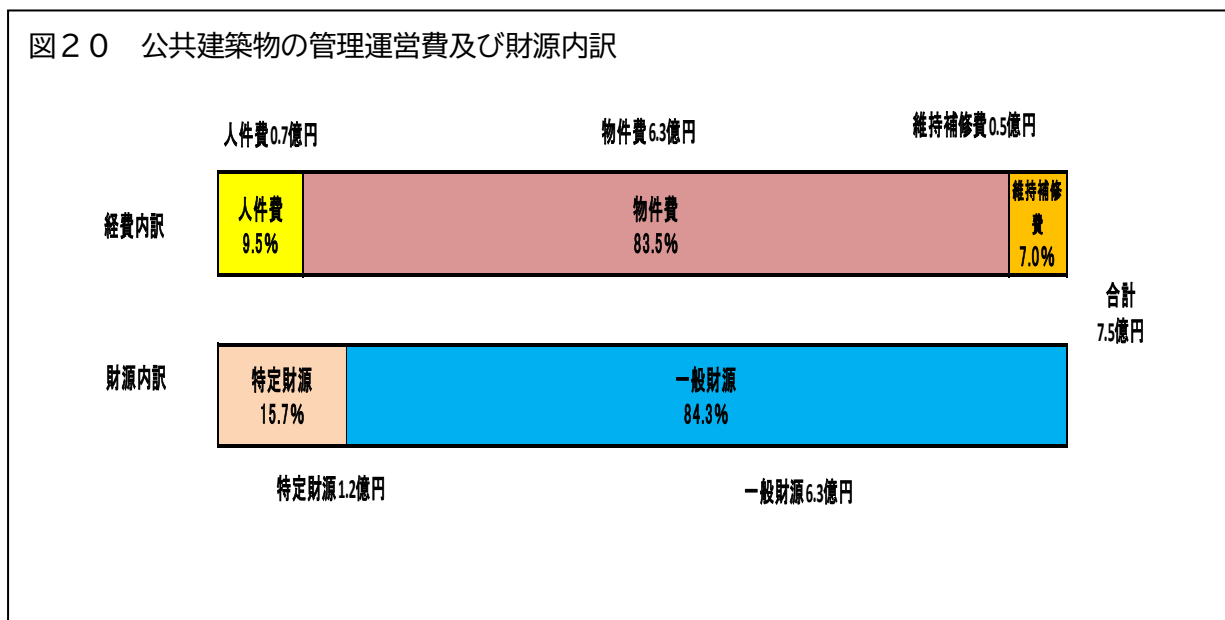
公共建築物に係る管理運営費（公営企業会計を除く。）は、令和2（2020）年度決算で約7.5億円、人件費が9.5%（0.7億円）、光熱水費や修繕費などの物件費・維持補修費が90.5%（6.8億円）となっています（図20）。

この物件費・維持補修費には減価償却費は含まれていないため、施設に係るフルコストを把握するために、地方公会計の整備が必要となっています。

管理運営費の財源内訳については、使用料などの特定財源が15.7%（1.2億円）で、残りは市税等の一般財源で賄われています。

施設を利用する人と利用しない人の負担の公平性を考えると、受益者負担のあり方についても、見直していく必要があります。

図 20 公共建築物の管理運営費及び財源内訳

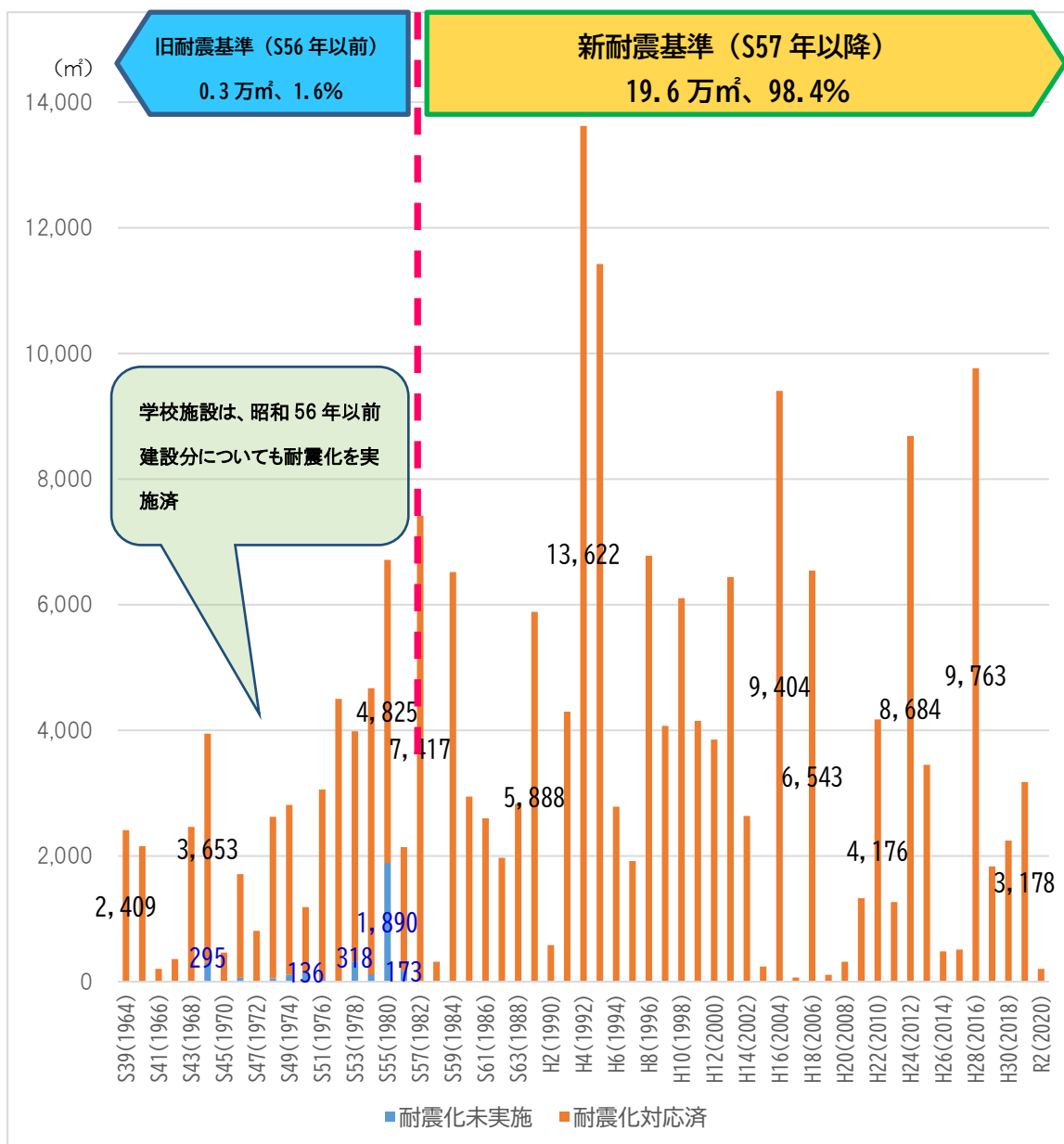


(3) 耐震化の状況

公共建築物の耐震化の状況（延床面積ベース）は、全体の98.4%が新耐震基準により整備しており、残りの1.6%が旧耐震基準による整備となっています。（図21）

引き続き使用していく施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強等を適宜行っていくことが必要となります。

図21 年度別延床面積における耐震化の状況



(4) 他都市との比較

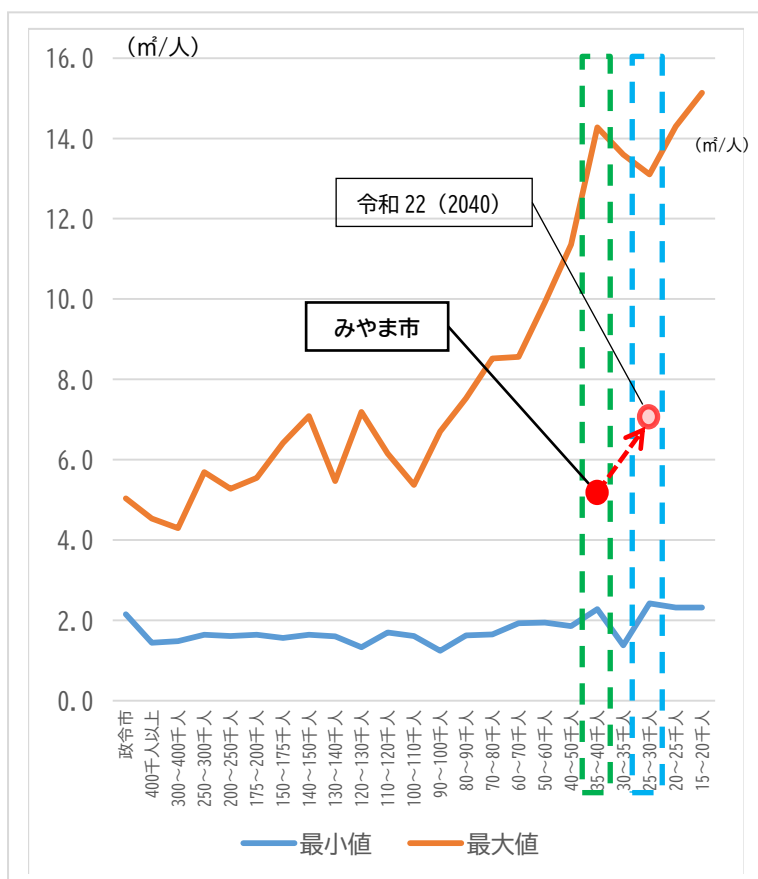
平成 27 (2015) 年国勢調査による全国市区町村の人口と令和元 (2019) 年度の地方財政状況調査 (公共施設状況調経年比較表) による全国市区町村の延床面積のデータを用いて、他都市との比較を行ったところ、住民一人当たりの延床面積は、全国平均 8.7 m²に対して、本市は、5.0 m²となっています。

人口規模別の人口一人当たりの延床面積は図 22 のとおりで、どの人口区分であっても、概ね人口一人当たりの延床面積の最小値は、2.0 m²前後となっています。

また、県内各自治体 (※) の人口と公共施設等の延床面積を比較 (図 23) すると、平成の大合併により合併した自治体 (以下、「合併団体」) は、概ね県内平均よりも延床面積が多い傾向です。本市は、県内各自治体 (※) の平均値よりは高く、合併団体の平均値よりは低い水準となっています。

※福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市は非表記

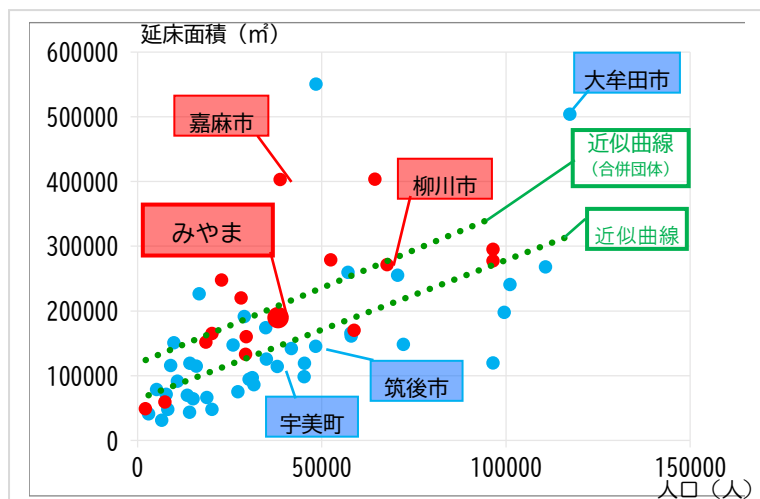
図 22 人口規模別人口一人当たり延床面積



本市の人口一人当たり延床面積は、他の人口の同規模の自治体と比較して、平均的な数値となっています。今後の人口減少により、公共施設等を現状のまま維持すると一人当たりの延床面積は増加することになり、予測される人口推計では令和 22 (2040) 年には人口一人当たり 6.5 m²となります。

(出典) 国勢調査 (平成 27 (2015) 年) と公共施設状況調経年比較表 (令和元 (2019) 年度) から作成

図 23 県内各自治体の人口と公共施設等の延床面積

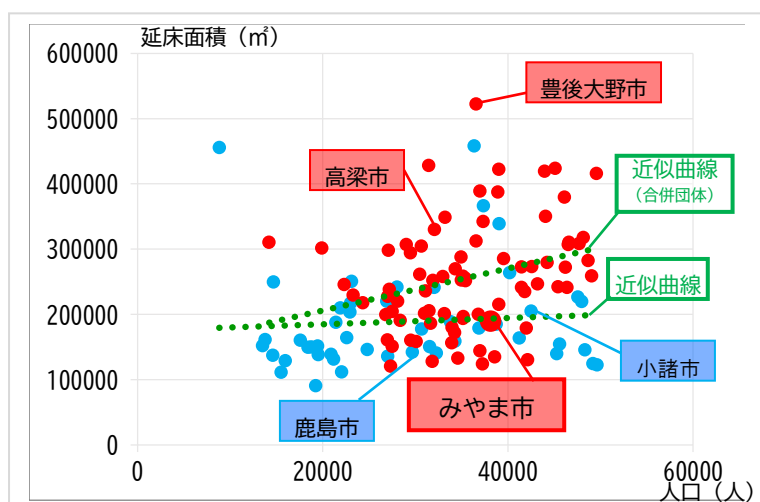


(出典) 国勢調査 (平成 27 (2015) 年) と公共施設状況調経年比較表 (令和元 (2019) 年度) から作成

人口と公共施設等の延床面積を福岡県内の他の自治体と比較すると、合併団体は、非合併団体と比べて高い水準に位置します。

本市は、他の合併団体との比較では、平均値以下となっていますが、非合併団体と比べると高い水準です。

図 24 類似団体の人口と公共施設等の延床面積



(出典) 国勢調査 (平成 27 (2015) 年) と公共施設状況調経年比較表 (令和元 (2019) 年度) から作成

類似団体とは、行政機能の相違を踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を 35 の類型に分類したもののうち、同じ水準にある団体のことです。

図 23 と同様、合併団体は、非合併団体と比べて高い水準です。

その中で、本市は、比較的低い水準となっています。

3. インフラ資産の現況

公共施設等の中には、公共建築物以外にも道路や下水道など、いわゆるインフラ資産と呼ばれる多くの公共施設が住民の生活を支えています。

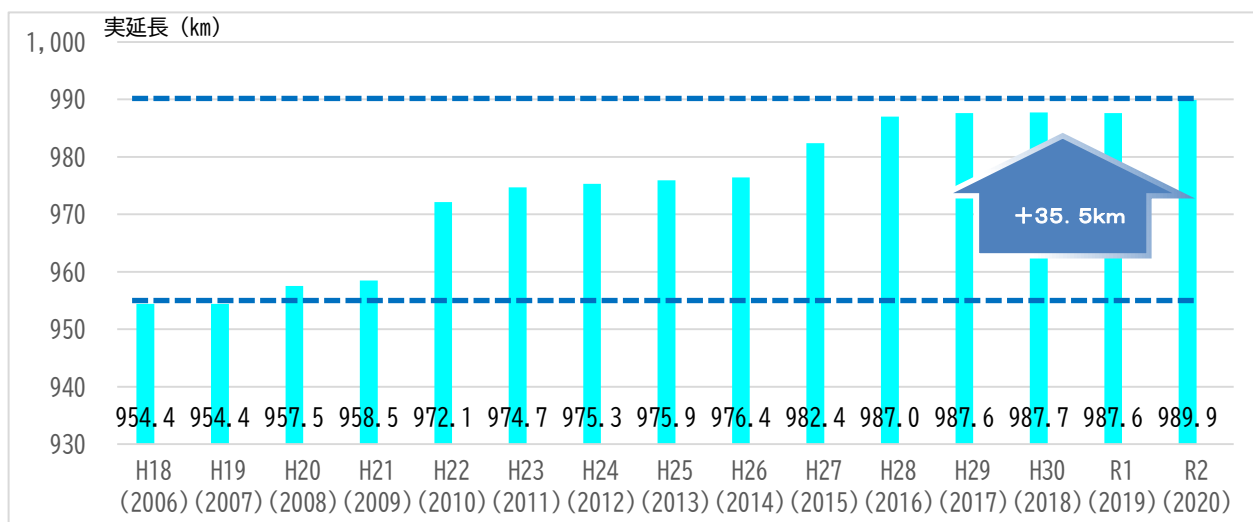
インフラ資産は、公共建築物のように延床面積という統一的な数量が設定しにくいいため、個別に数量を設定し、整備状況を整理しました。

(1) 道路

本市の道路の実延長のうち橋りょう区間を除いた延長は、令和 2（2020）年度で 989.9 km であり、平成 18 年（2006）年度に比べて 35.5 km（3.7%）伸びています（図 25）。

道路整備は、住民の生活基盤はもとより産業の基盤であり、観光、交流、教育、文化などの施策にも欠くことができないインフラ資産です。したがって、広域的な交流の促進や地域活性化を図るための広域幹線道路の整備及びこれにアクセスする幹線道路の整備、市民生活に密着した生活道路の整備のために、今後も一定の経費を支出することは必要不可欠です。

図 25 道路の実延長（橋りょう区間を除く）



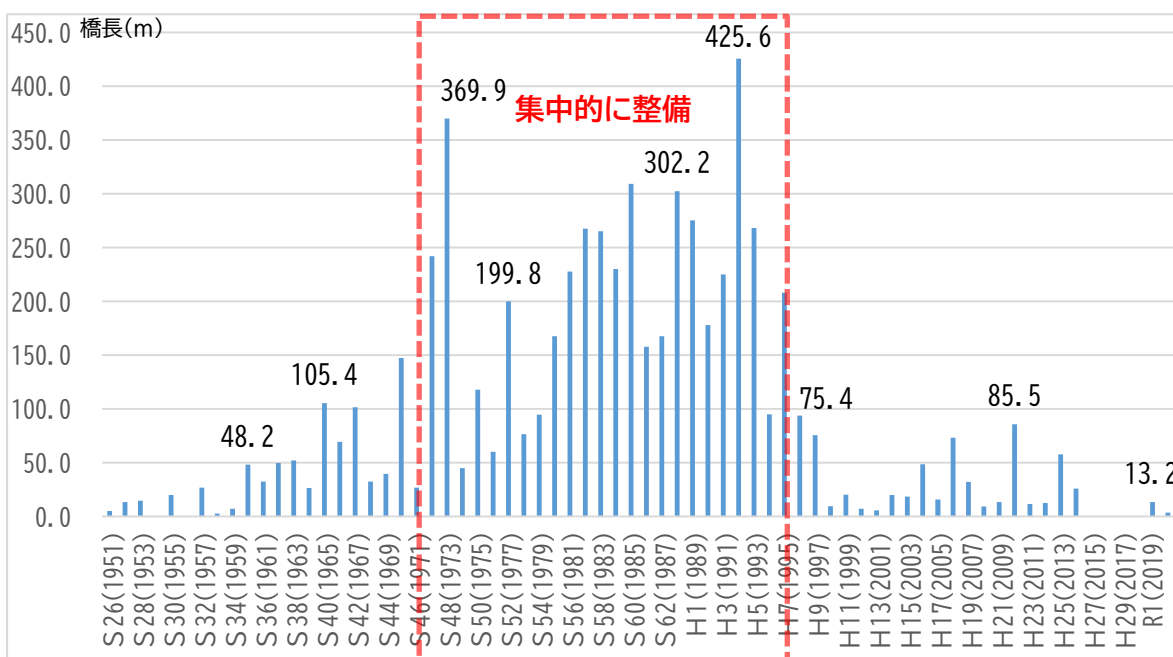
(出典) みやま市道路台帳

(2) 橋りょう

橋りょうについては、その多くが昭和 47（1972）年度から平成 7（1995）年度までに集中的に整備されています（図 26）。

昭和 47（1972）年度に整備された橋りょうの耐用年数（60年）が経過するのは、令和 13（2032）年度になることから、今後、橋りょうの老朽化による安全性の低下及び将来の大幅な更新費用の増加が予想されるため、「みやま市個別施設計画（橋梁）」に基づき、限られた財源の中で、効率的に老朽化が進んだ橋りょうの長寿命化を推進します。

図 26 橋りょうの年度別整備状況



(出典) みやま市橋りょう台帳

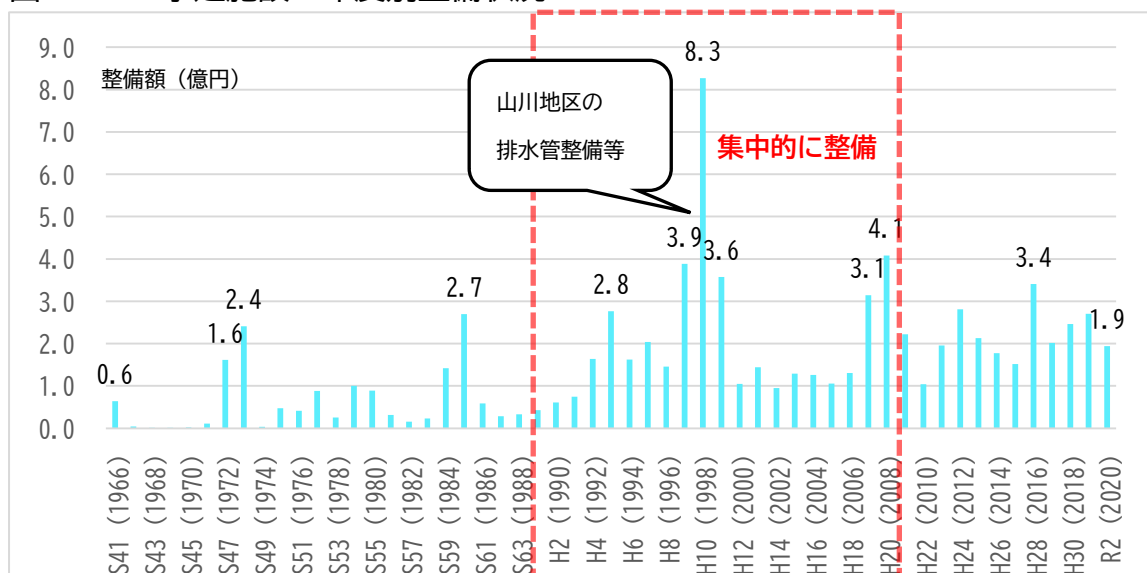
(3) 上水道施設

本市の水道事業は、地下水による自己水源と福岡県南広域水道企業団から受水、供給している瀬高・高田地区、簡易水道で整備し事業統合した山川地区の3つの事業により構成しています。このうち瀬高地区と高田地区の水道事業は、事業創設後45年以上が経過し、水道施設の老朽化が進んでいます。

令和3（2021）年3月に策定した「みやま市水道ビジョン」では、現有資産の健全度を見通し、適切な維持管理のために施設の長寿命化を図るとともに、計画的な更新の必要性に言及しています。

本市の上水道管の年度別整備状況を見ると、市全域に安定的供給を確保することを目的として、平成に入ってから集中的に管路工事を行ったため（図27）、これらの管路は今後一斉に更新時期を迎えることが見込まれます。

図 27 上水道施設の年度別整備状況



(出典) みやま市上下水道課固定資産台帳

表 3 令和12（2030）年度までの概算工事費

項目	合計 (百万円)
老朽管更新耐震化事業	2,245.1
連絡管整備事業	48.4
配水池更新事業	412.5
浄水場更新事業	220.0
設計委託費	163.9
合計	3,089.9

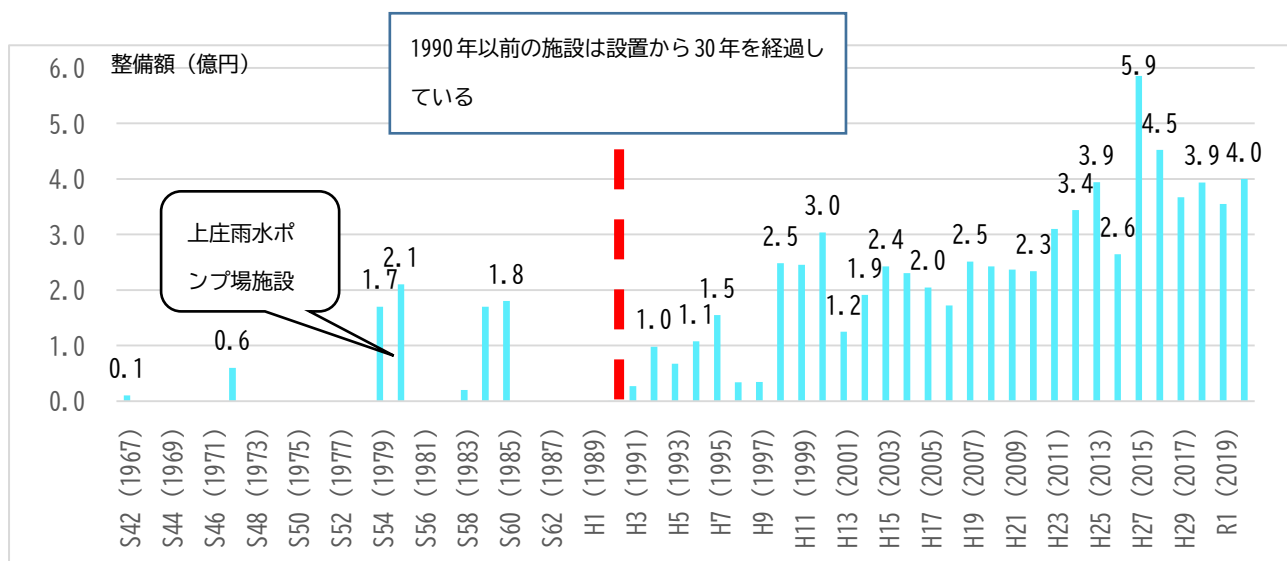
(出典) みやま市水道事業経営戦略

(4) 下水道施設

本市の汚水処理は「汚水処理構想」に基づき、公共下水道事業のほか、農業集落排水事業及び公共浄化槽等整備推進事業によって施設整備を進め、生活排水の浄化を図っています。このうち公共下水道事業 1 箇所と農業集落排水事業は、整備が既に終了しており、今後は維持管理や設備の更新が課題となっています。

下水道施設の年度別整備状況は図 28 のとおりとなっており、上庄雨水ポンプ場など建設から 30 年を経過する施設が多くなっています。また、事業継続中である矢部川流域関連公共下水道事業、浄化槽の施設整備による今後の更新費用の増加が見込まれます。

図 28 下水道施設の年度別整備状況



(出典) みやま市上下水道課固定資産台帳

インフラ資産はライフラインの一つであり、必要性は高くなります。公共施設のマネジメントといえば公共建築物の議論が中心となりがちですが、インフラ資産も含めた公共施設全体を見通した上で、取組みを進めていくことが重要となります。

4. 将来の更新費用の推計

公共建築物の更新費用の推計は、一般財団法人地域総合整備財団の「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算条件をもとに実施しました。

一般財源負担見込み額の把握が困難であるため、事業費ベースでの計算としています。

(1) 計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算します。

(2) 耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用します（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より）。

(3) 大規模改修

建設後 30 年で行うものとします。

(4) 更新単価

公共施設等の建築物の種類により建物の構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定価格等をもとに 4 段階の単価（表 4）を設定しています。この単価は、落札価格ではなく、予定価格または設計価格を想定して設定しています。

なお、地域格差は考慮しないものとします。

(5) 大規模改修単価

建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定します。

(6) 経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

(7) 経過年数が 51 年以上のもの

大規模改修は行わずに建替えるものとして計算します。

(8) 耐用年数が超過しているもの

今後 3 年間で均等に更新するものとして計算します。

表 4 公共建築物の更新単価

分類	更新(建替)単価	大規模改修単価
学校教育系施設	330 千円/㎡	170 千円/㎡
行政系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡
公営住宅	280 千円/㎡	170 千円/㎡
市民文化系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	360 千円/㎡	200 千円/㎡
供給処理施設	360 千円/㎡	200 千円/㎡
保健・福祉施設	360 千円/㎡	200 千円/㎡
社会教育系施設	400 千円/㎡	250 千円/㎡
公園	330 千円/㎡	170 千円/㎡
その他	360 千円/㎡	200 千円/㎡

図 29 公共建築物の更新費用の割合

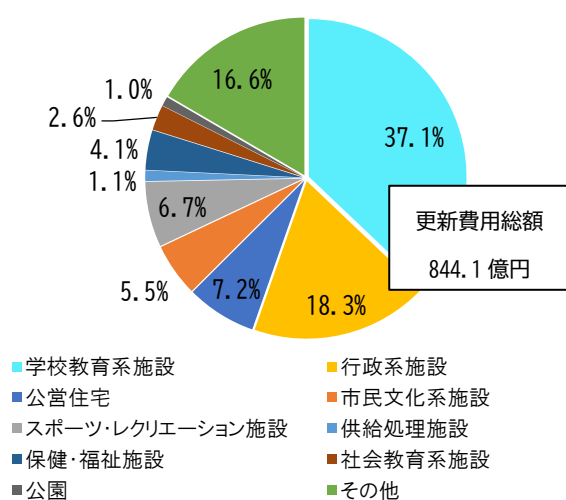


図 30 インフラ資産の更新費用の割合

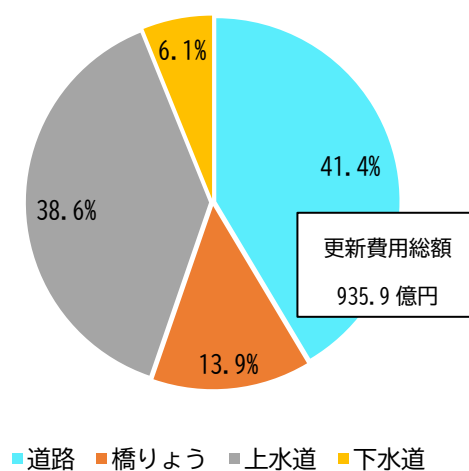


図 31 公共建築物の将来の更新費用の推計

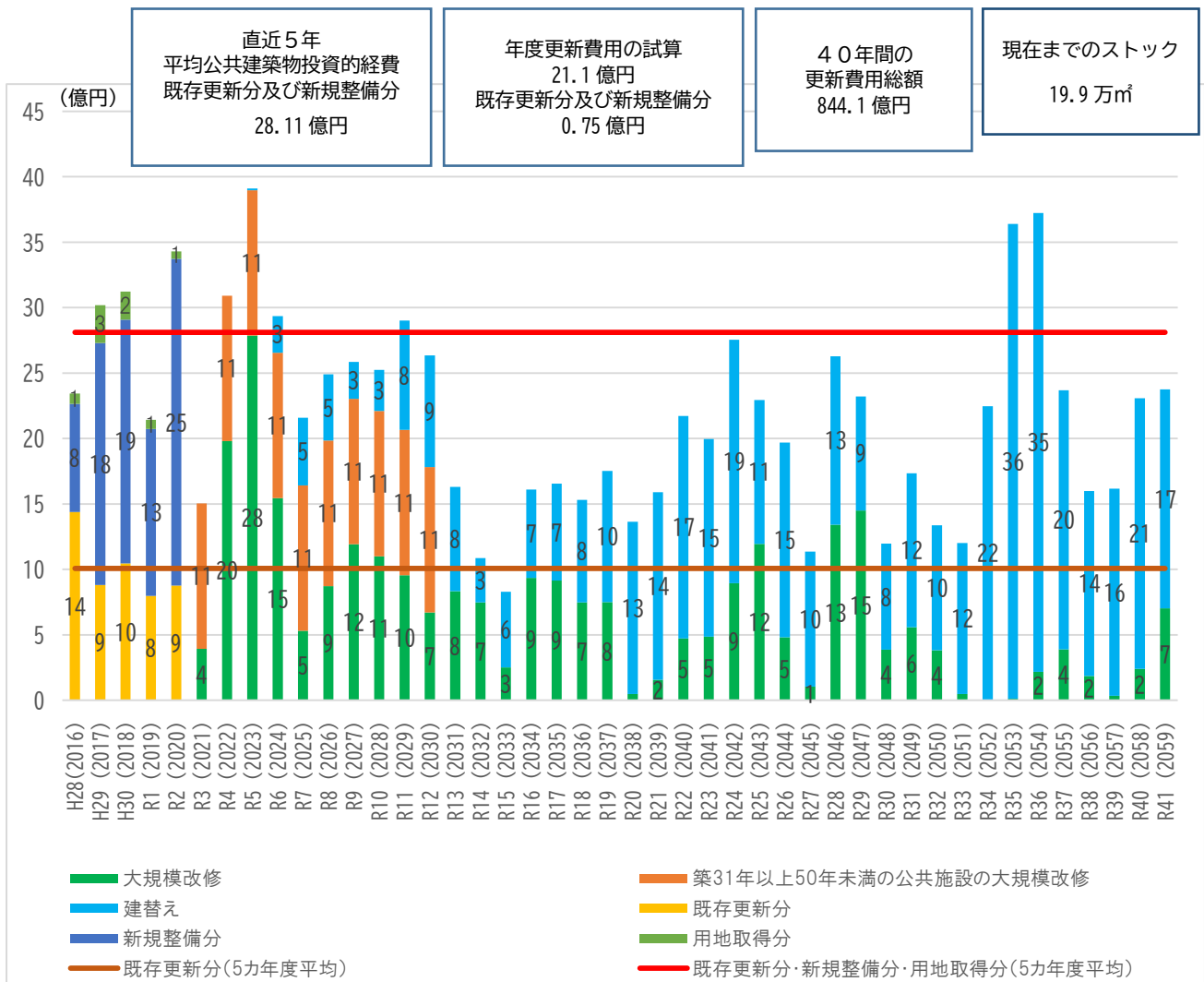
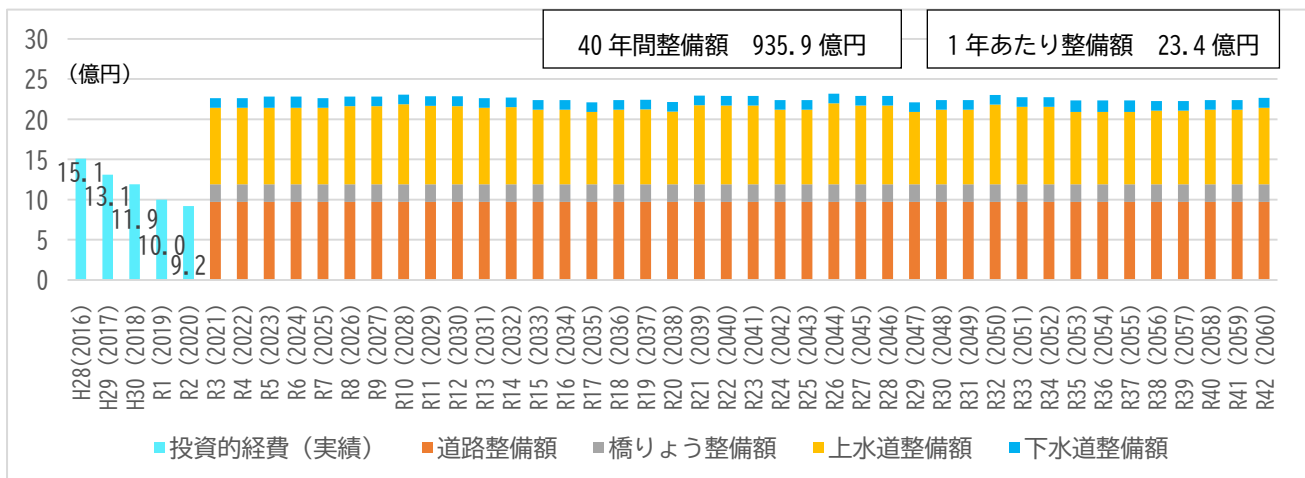


図 32 インフラ資産の将来の更新費用の推計



以上の結果により、公共施設等全体における今後 40 年間の更新費用の総額は 1,780 億円となります。内訳としては、公共建築物で 844.1 億円（建替え 457.75 億円、大規模改修 386.35 億円 図 29、31）、インフラ資産が 935.9 億円（道路 387.7 億円、橋りょう 129.7 億円、上水道 361.3 億円、下水道 57.2 億円 図 30、32）であり、平均すると全体で年 44.5 億円が必要となります。

更新費用のうち、52.6%がインフラ資産の更新費用であり、公共建築物の管理運営マネジメントと合わせてインフラ資産の安全確保のための維持保全も進めていく必要があります。

一方で、将来投資見込額は約 1,600 億円（表 5）となります。

将来投資見込額とは、過去 5 年間の公共施設等の既存設備更新額、新規整備額、用地取得額（投資的経費）の平均額を基準に今後 40 年間に渡って支出可能と見込まれる額を算定したものをいいます。

また、将来の人口減少による歳入の減少の影響を考慮すると、今後 40 年間における人口の減少率は 29.3%（図 4）であり、人口減少による歳入への影響を人口減少率の 3 割程度と仮定して将来投資見込額を算定すると年 0.1 億円ずつ累積しながら減少し（図 35）、40 年間の合計で 1,517 億円（図 36）が投資可能な事業費と算定されます。この試算の結果では、投資可能な事業費の合計を今後 40 年間の更新費用の総額と比べると 15%の削減が必要になります。

図 33 公共施設等の更新費用の割合

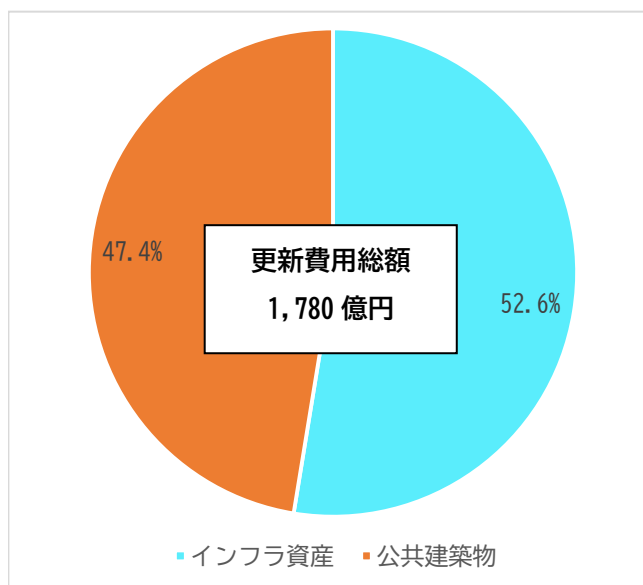


表 5 将来投資見込額

(単位：億円)

公共施設種類	投資的経費						平均金額	将来投資見込額
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	計		平均金額×40年
公共建築物	23.4	30.2	31.2	21.4	34.3	140.5	28.11	1,124.3
インフラ資産	15.1	13.1	11.9	10.0	9.2	59.3	11.86	474.4
合計	38.5	43.3	43.1	31.4	43.5	199.8	39.97	1,598.7

(出典：みやま市決算統計、資金収支計算書及びキャッシュ・フロー計算書)

図 34 公共施設等の将来の更新費用の推計

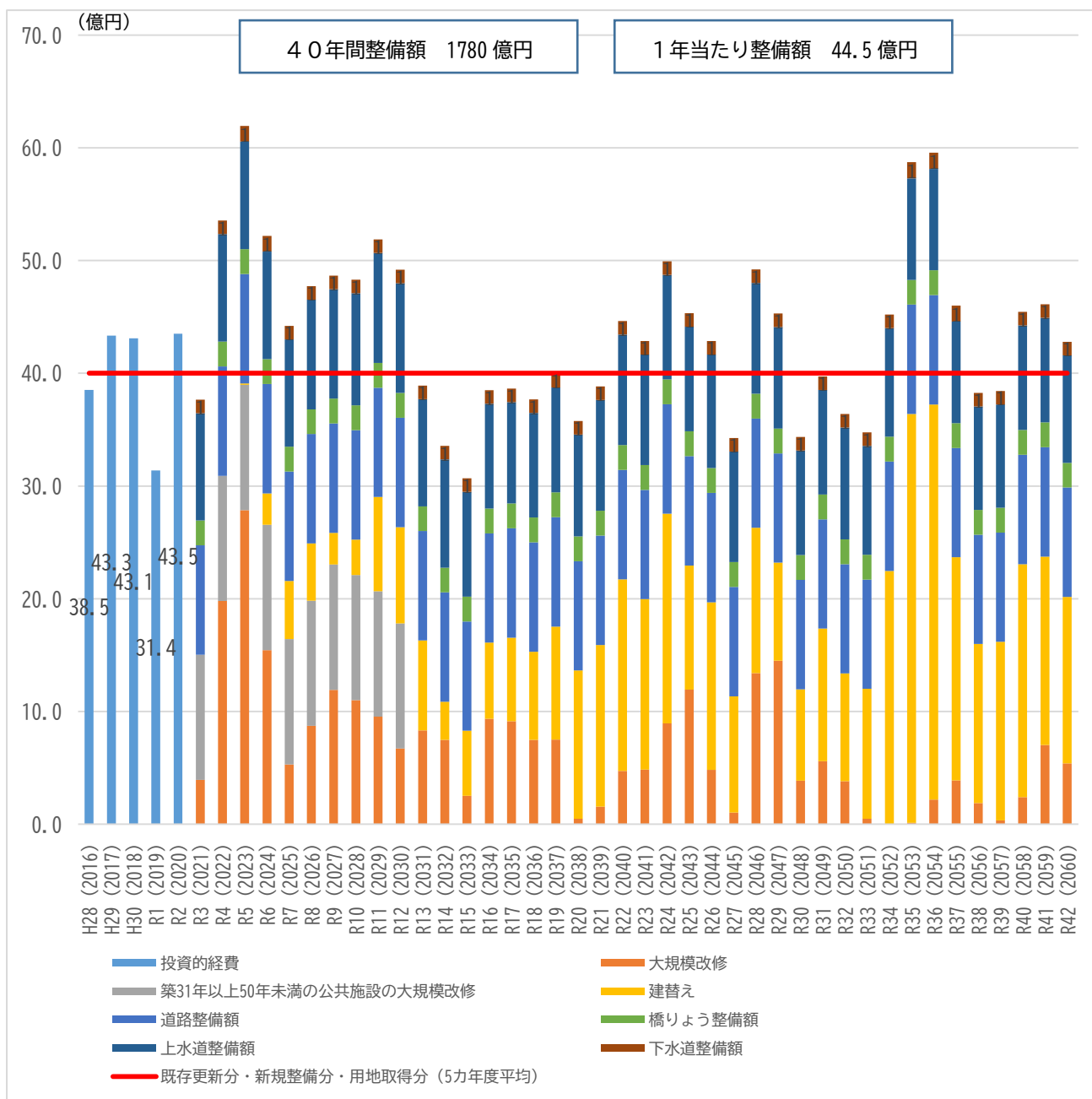


図35 投資的経費の推定(人口減少ベース(投資的経費について毎年 0.1 億円減少))

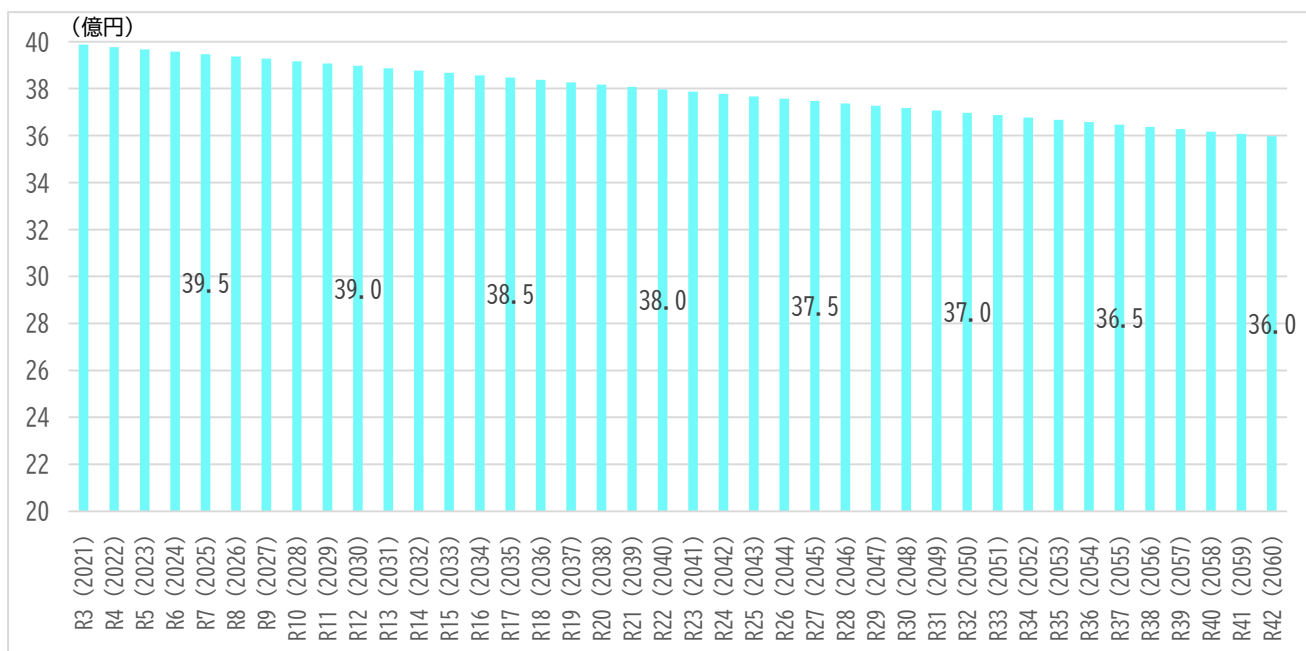
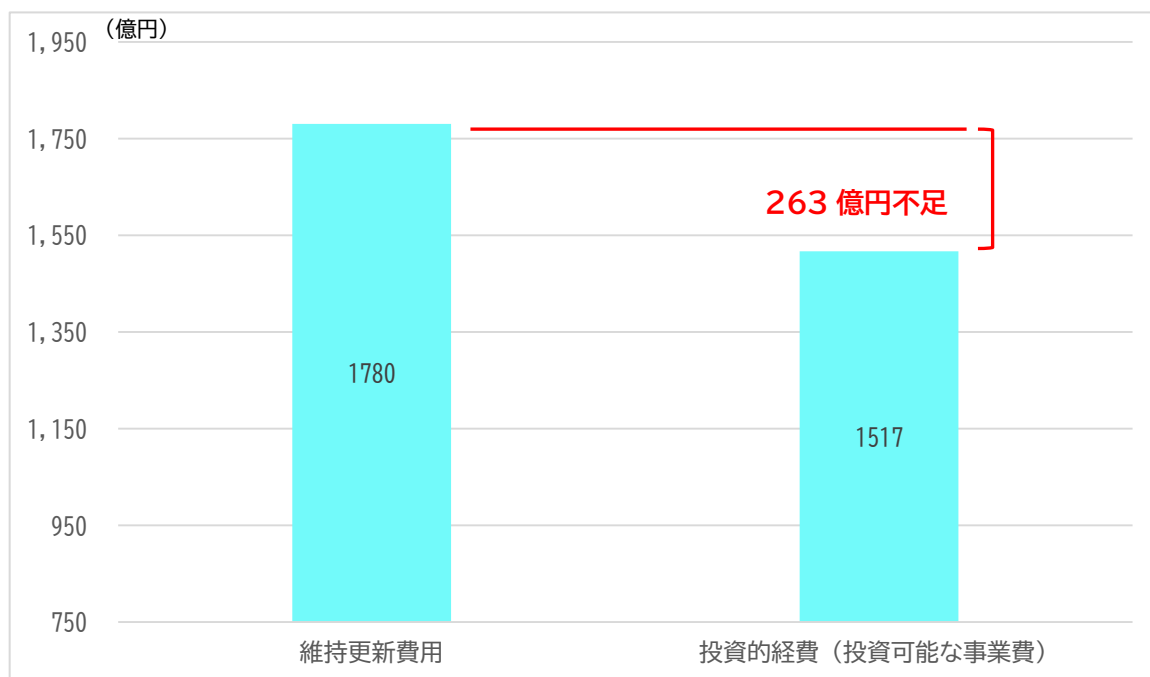


図 36 今後 40 年間の公共施設等の維持更新費用と投資的経費の比較



5. これまでの取り組み

(1) 個別施設計画等の策定

施設ごとに具体の対応方針を定めるため、みやま市公営住宅等長寿命化計画（平成31年3月）、みやま市舗装個別施設計画（令和2年3月）、みやま市個別施設計画（橋梁）（令和2年3月）、みやま市消防団組織再編計画（令和2年7月）、みやま市学校施設長寿命化計画（令和2年4月）及びみやま市公共施設個別施設計画（令和2年9月）の策定により、施設の現状を把握することで、公共施設の数量の見直しを図りました。

(2) 公共施設等の数量の推移

分類		当初計画	計画見直し
公共建築物		約166,000㎡	約199,000㎡
インフラ資産	道路	982.4km	989.9km
	橋りょう	1,047橋	1,057橋
	上水道	356km	352km
	下水道	34km	45km

6. 個別施設長寿命化の推進による更新費用の縮減効果

個別施設の長寿命化計画（以下、個別長寿命化計画）では、長寿命化の推進による今後の縮減効果を算定しています。縮減効果を考慮した場合の今後40年間の更新費用は、下記の通りです。

ただし、個別長寿命化計画で用いられた試算条件が本計画と異なるため、個別長寿命化計画における長寿命化推進前の更新費用と本計画で算定した更新費用との比率を個別長寿命化計画の縮減効果に乗算し、本計画における縮減効果を算定します。

<個別長寿命化計画における縮減効果（本計画と試算条件が異なる）>

- ・みやま市学校施設長寿命化計画（令和2（2020）年4月）

対象施設	縮減効果	40年間の縮減費用
小学校10校、中学校4校	208.0億円/40年 (5.20億円/年)	208.0億円

- ・みやま市公営住宅等長寿命化計画（平成31（2019）年3月）

対象施設	縮減効果	40年間の縮減費用
下小川団地、岩津団地、飯江団地、定住促進住宅山川団地	0.16億円/年	6.4億円

- ・みやま市個別施設計画（橋梁）（令和2（2020）年3月）

対象施設	縮減効果	40年間の縮減費用
橋りょう1,057橋	103.7億円/100年 (1.04億円/年)	41.5億円

更新費用の比率を乗算 

<本計画における縮減効果>

対象施設	40年間の更新費用		40年間の縮減費用
	本計画	個別長寿命化計画	
小学校10校、中学校4校	308.5億円	411.8億円	155.8億円
下小川団地、岩津団地、飯江団地、定住促進住宅山川団地	39.4億円	31.8億円	7.9億円
橋りょう1,057橋	129.7億円	189.4億円	28.4億円
合計			192.1億円

長寿命化を推進することでの本計画における縮減効果は192.1億円であり、長寿命化推進前の維持更新費用1,780億円（図34）に対して、縮減効果を考慮した場合の維持更新費用は1,587.9億円となります。投資可能な事業費の合計1,517億円（図36）と比べると70.9億円の不足となります。

第4章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 課題整理

第2章の公共施設等を取り巻く状況並びに第3章の公共施設等の現況及び将来の見通しから、本市の公共施設等については、次のような課題が見えてきました。

課題1 人口減少・少子高齢化の進行

人口減少や少子高齢化の進展により、扶助費の増加や税収の減少が予想されるとともに、施設に対する需要の規模や内容の変化が見込まれます。この変化に柔軟に対応するため、施設の効率化を高めるほか、需要の減少に伴い余剰となる施設を整理するなど、施設総量の縮減に向けた取組みが必要です。

課題2 多様なニーズに応じる施設運営

扶助費の増加や普通交付税の合併算定替の終了など、財政見通しは楽観できない状況にあります。このため、人件費や物件費などを削減していく必要がありますが、社会情勢の変化による市民や地域のニーズ（災害時の安全、地域コミュニティの維持など）に的確に応じるためには、より多くの財源確保が望まれます。

指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入の推進や公共施設等の効率的・効果的な管理運営方策を推進することが必要となります。

課題3 公共施設等の維持管理費・更新費用の増大

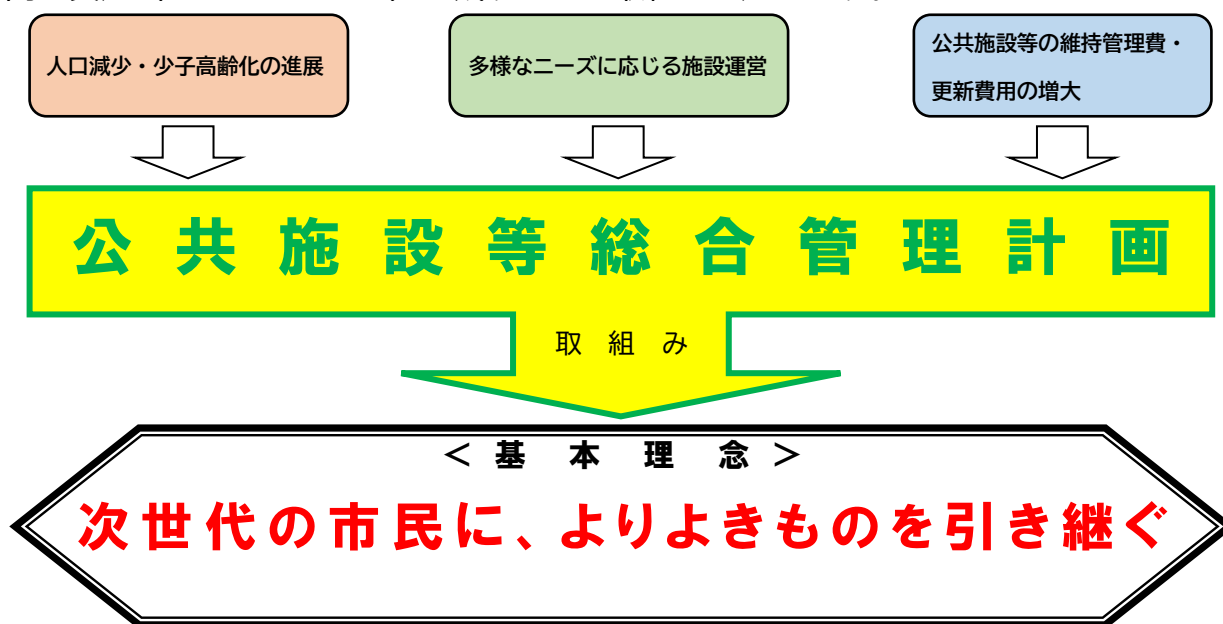
これまで旧町ごとに自己完結的に公共施設等の整備が進められてきた結果、合併後の一つの自治体としてみた場合、保有する施設の総量が多くなっています。このため、維持管理費の縮減や特定財源の確保、地域ごとに整備された公共施設等の競合の緩和など、施設の管理効率の向上に向けた取組みが必要です。

また、今後30年から40年で公共施設等の大量更新時代を迎えます。この更新費用は、将来投資見込額を上回る予算が必要となるため、施設の総量縮減や長寿命化などによる財政負担の軽減が必要です。

2. 基本理念

市民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供していくため、公共施設については、持続可能な行政運営の下で施設数や規模の見直しを行い、新規整備の抑制や施設の統合・複合化等へ向けた保有量の縮減を図ることが必要です。また、施設の更新にあたっては、長期的な視点に立った政策判断が必要となり、限りある財源を有効に使い、将来世代への過度な負担を残さないことが重要です。

このため、「次世代の市民に、よりよきものを引き継ぐ」ことを基本理念として、質の高い資産（＝よりよきもの）を残すための取組みを進めます。



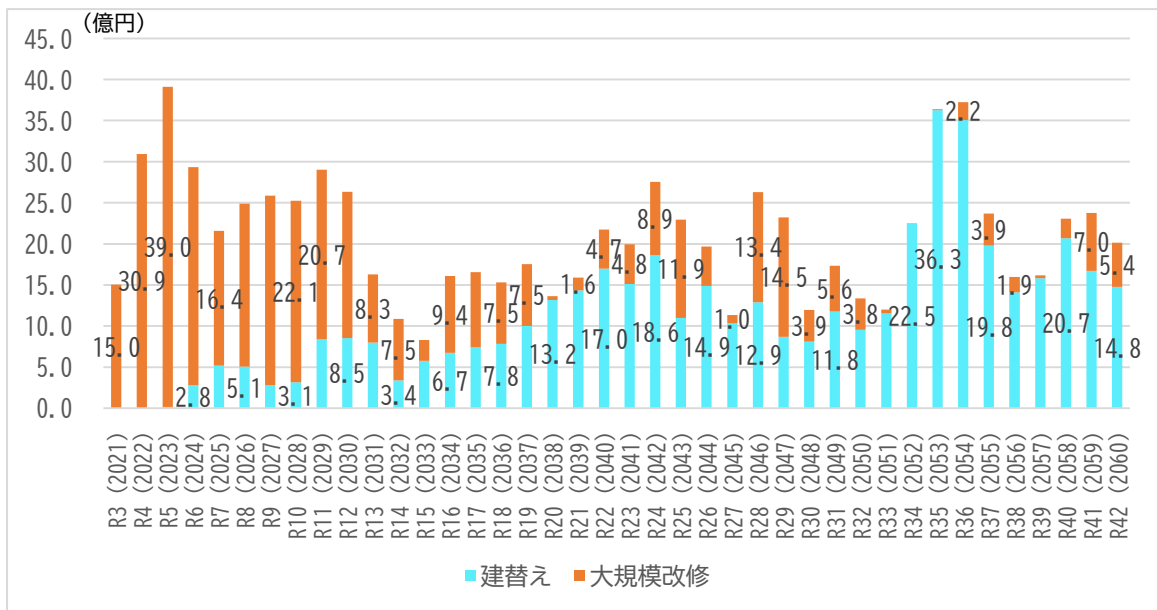
3. 今後の見通し

先述の基本理念の実現に向けて、公共施設等の計画期間における今後の見通しを検討します。

公共施設等について、大規模改修の期間を30年、更新（建替え）の期間を60年とし、施設類型ごとの大規模改修・更新の単価に延床面積を乗じて将来必要となる支出を推計します。現状の公共施設等をすべて維持すると仮定した場合、今後40年間で約1,780億円（年間44.5億円程度 図34）の大規模改修・更新費用が必要となります。

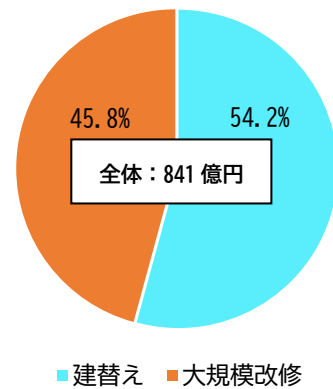
現状の財政状況から、将来予定投資額を算出すると年間約40.0億円（投資的経費の5年間の平均 表5）となり、すぐに公共施設等の更新費用に大きな不足が生じることはありません。しかしながら、人口減少による税収の減少等による歳入の減少や高齢化による扶助費の増加が見込まれる中で、この予定投資額を維持することは難しく、厳しい財政状況になることも想定されます。したがって、公共建築物の総量の適正化や更新費用を削減するための対策を行う必要があります。

図 37 大規模改修・更新費用の年度別内訳



今後 10 年間は、建設後 30 年超 50 年未満の公共建築物について、大規模改修を行うことで施設の長寿命化を図り、将来発生する更新費用を削減していくことを検討します。また、令和 11 (2029) 年以降に多額に発生する更新費用については、大規模改修等を実施した既存施設について、建替えの対象となっている施設の更新の必要性を再検討しながら、更新、統合を進めていくことで、将来更新費用の削減を図ります。

図 38 大規模改修・更新費用の内訳



4. 基本方針

本市の3つの課題、①人口減少・少子高齢化の進展、②多様なニーズに応じる施設運営、③公共施設等の維持管理費・更新費用の増大に対応し、基本理念の実現に向けて、効果的で効率的な公共施設等のマネジメントを推進していく必要があります。

このため、本市では以下の3つの基本方針を定めます。

基本方針1 総量の適正化

本市は、人口に対する公共建築物の延床面積が県内平均と同水準にあり、他の合併団体より少なくなっていますが、非合併団体と比べると多くなります。今後の人口減少や人口動態を踏まえると、総量の適正化は大きな課題です。

計画期間内における公共建築物の保有面積の縮減に取り組みます。この取り組みは、単純な地域人口比率に応じた縮減とならないように、施設の必要性の是非を検討したうえで統合や廃止を推進していきます。

基本方針2 施設の有効活用

人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、施設の種別や位置によっては利用者が著しく減少し、適切な維持管理ができないことが懸念されます。

施設の有効活用は、まず設置目的に沿った利用促進を図ることが重要です。次に多目的の利用への展開を進めて、当初の設置目的に限定されない柔軟な活用に取り組みます。

財政面では、民間のノウハウや資金の導入などにより、維持管理コストの削減に取り組むとともに、公共施設等を自治体の経営資源ととらえ、資産活用による収入増加に取り組みます。

基本方針3 施設の長寿命化

近年、局所的豪雨や大地震などの大規模災害や施設老朽化による事故が発生しています。安全・安心な施設の提供が強く望まれています。耐震化が未実施の施設は、適宜耐震補強等を進めます。

公共建築物、インフラ資産それぞれの特性に応じて計画的な点検・診断を実施し、長寿命化に取り組み、老朽化の防止対策を進めることで、維持管理に係る経費の平準化に努めます。また、施設の安全性を確保しながら物理的耐用年数まで使用することを目標とし、更新にあたっては、施設利用等のサービスを安定的に継続して提供できるよう取り組みます。

公共施設等の改修、更新にあたっては、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）を踏まえ、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上に努め、誰もが安全に利用できる施設を目指します。

5. 数値目標の設定

公共施設等の今後40年間の更新費用総額1,780億円(年間平均約44.5億円 図34)に対して、将来投資見込額と人口減少を考慮した将来投資見込額(「第3章4. 将来の更新費用の推計」より)から、数値目標を設定します。

(1) 将来投資見込額における数値目標

直近5年間の投資的経費の平均金額から算定される、今後40年間の将来投資見込額は、1,600億円(年間平均約40億円 表5)となります。この金額を更新費用総額と比較すると

180億円(年間平均約4.5億円)

の財源が不足する結果となります。

今後40年間の更新費用削減の数値目標を示します。

$(180 \div 1,780 \times 100 = 10.1 \div 10\%)$

公共施設等の今後40年間更新費用▲10%

(2) 人口減少を考慮した将来投資見込額における数値目標

将来の人口減少による歳入減少の影響を、今後40年間における人口減少率29.3%(図4)に対して、3割程度と仮定して、将来投資見込額を算定すると、年0.1億円(図35)ずつ累積して減少し、40年間の合計で1,517億円(年間平均約38億円 図36)となります。この金額を更新費用総額と比較すると

263億円(年間平均約6.6億円)

の財源が不足する結果となります。

今後40年間の更新費用削減の数値目標を示します。

$(263 \div 1,780 \times 100 = 14.8\% \div 15\%)$

公共施設等の今後40年間更新費用▲15%

(3) 本計画の数値目標

公共施設等全体の今後40年間更新費用額に対する財源不足を解消するため、一般的な手法では▲10%、人口減少を加味すると▲15%まで更新費用の削減が必要です。

今後、社会情勢等から人口減少は避けられない状況であり、公共建築物の総量の適正化や更新費用を削減するための対策を行う必要があります。したがって、より本市の実情に即した計画とするため、数値目標は、**▲15%の更新費用削減(当初計画▲9%)**を目標とします。

公共施設等の今後40年間更新費用▲15%

更新費用の削減の実現にあたっては、個別施設の長寿命化の推進に努めることで、31

ページの縮減効果の算定によると、192.1 億円の縮減が可能となることから、不足する財源 263 億円の一部を補うことができます。残る 70.9 億円については、公共建築物の延床面積（約 199,000 m²）を縮減することにより不足する財源を補う必要があります。

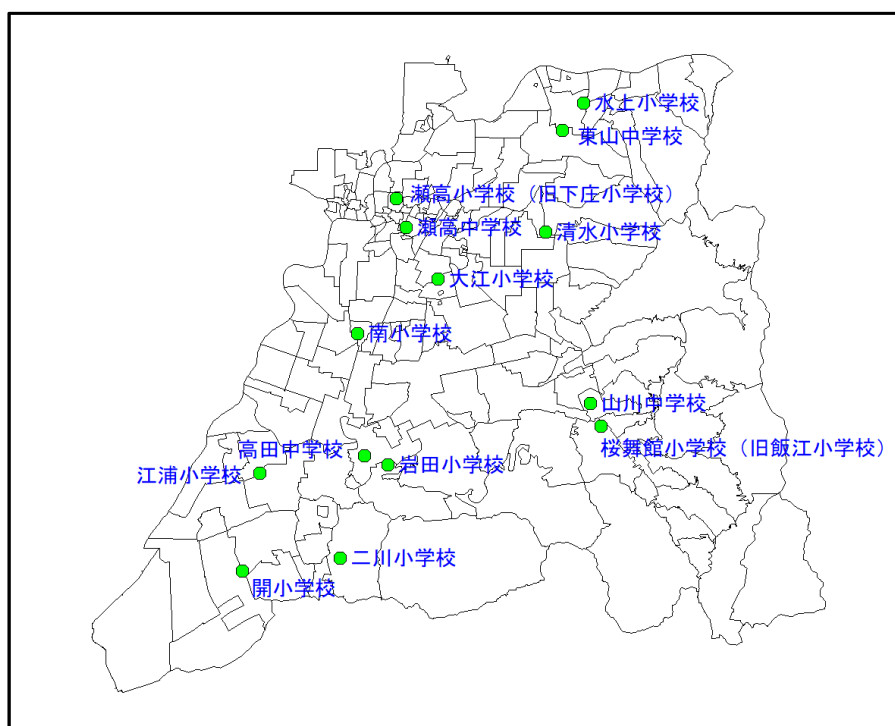
延床面積の縮減目標は、公共建築物の更新費用 844.1 億円（図 29、31）に対し、70.9 億円の占める割合が 8.4%になりますが、10%削減（約 19,900 m²）することを目標とします。

第5章 施設分類ごとの推進方針

1. 学校教育系施設

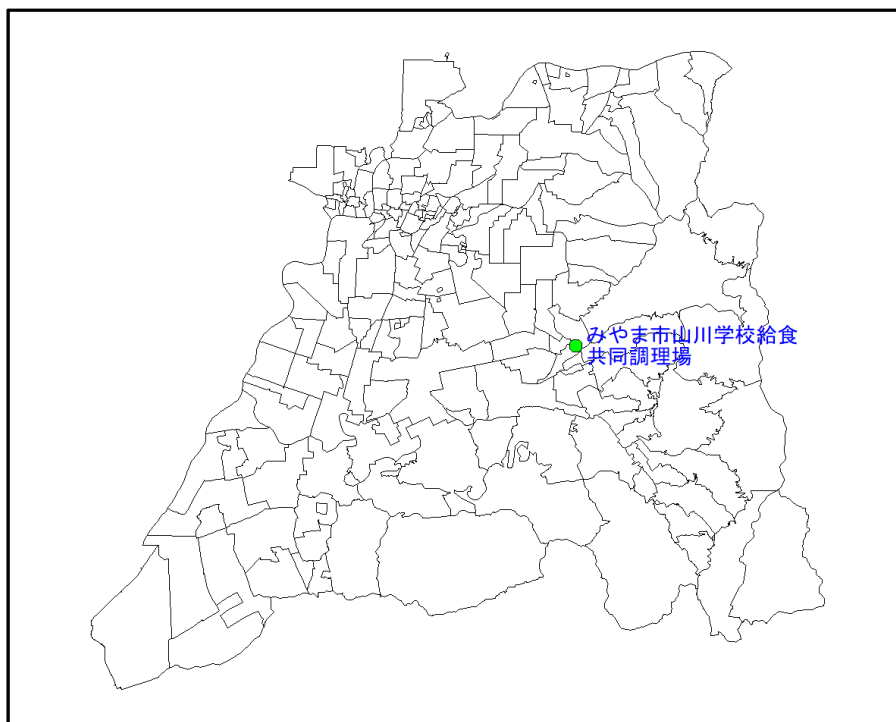
(1) 学校

区分	学校	施設数	14	延床面積	72,503 m ²
対象施設	小学校 10 校、中学校 4 校				
基本方針	<p>■児童・生徒数の減少に対応し、市立小中学校再編計画に基づき、学校の適正規模・適正配置を推進します。また江浦小、開小、岩田小学校については、令和5年3月で閉校となるため、地域住民の意向や財政状況を踏まえた活用方法を検討します。</p> <p>■安全・安心な教育環境を継続的に確保するため、学校施設長寿命化計画に基づき、予防保全的な改修や、学校再編において、既存施設を有効利用するために長寿命化改修を図りますが、経年劣化等により危険性が認められた施設は、改築を進めます。</p> <p>■施設の新設、既設問わず、予防保全的な考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。</p>				



(2) その他教育施設

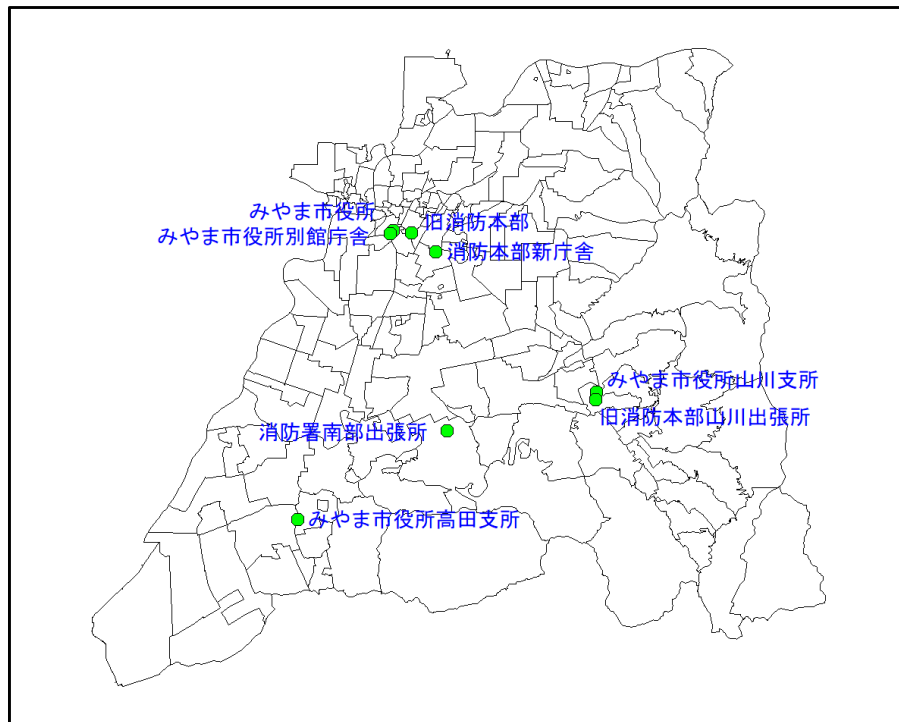
区分	その他教育施設	施設数	1	延床面積	958 m ²
対象施設	山川学校給食共同調理場				
基本方針	<ul style="list-style-type: none">■児童・生徒数の減少に対応するため、施設の運営及び集約化について検討します。■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。				



2. 行政系施設

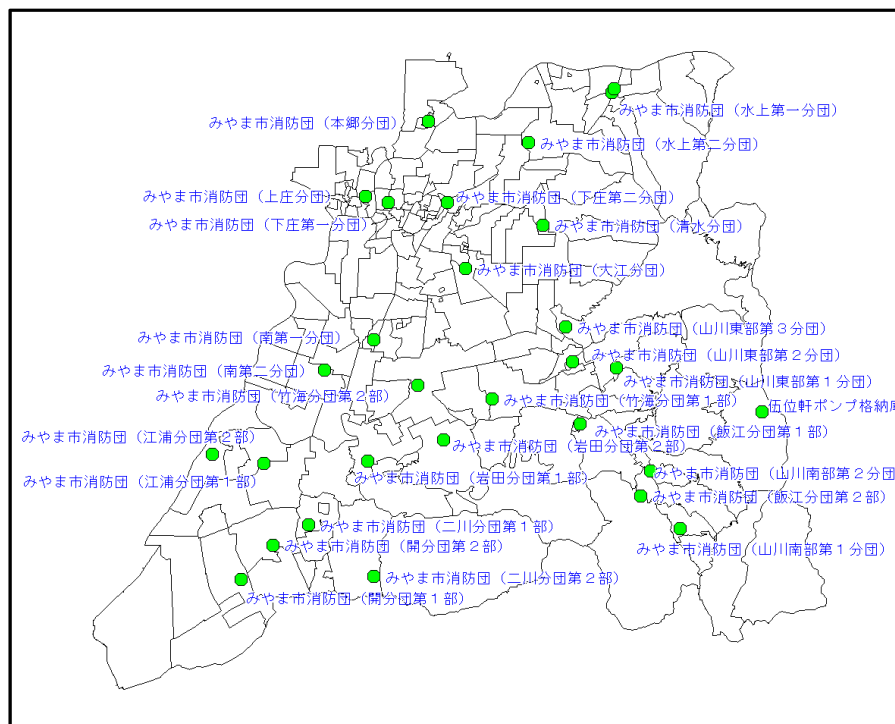
(1) 庁舎等

区分	庁舎等	施設数	8	延床面積	14,737㎡
対象施設	市役所庁舎、市役所別館庁舎、山川支所庁舎、高田支所庁舎、消防本部新庁舎・訓練棟他、消防署南部出張所、旧消防本部庁舎（本部・出張所）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■市民サービスの維持・向上や地域振興の推進に配慮しつつ、市全体として効率的・効果的な行政運営が可能となるよう、本庁・支所の機能や役割、適正配置について検討します。 ■旧消防本部庁舎は、他の公共施設や公共機関等との複合化、貸付等を今後も推進していきます。 ■耐震化の完了した施設は、他の公共施設や公共機関等の移転先・統合先として位置づけ、本来業務の支障のない範囲で、施設の複合化を図ります。 ■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 ■耐震化の完了していない施設は、耐震化を進めます。 ■施設の修繕・更新時には、ユニバーサルデザイン化を推進するなど、利用者の快適性や利便性の向上を図ります。 				



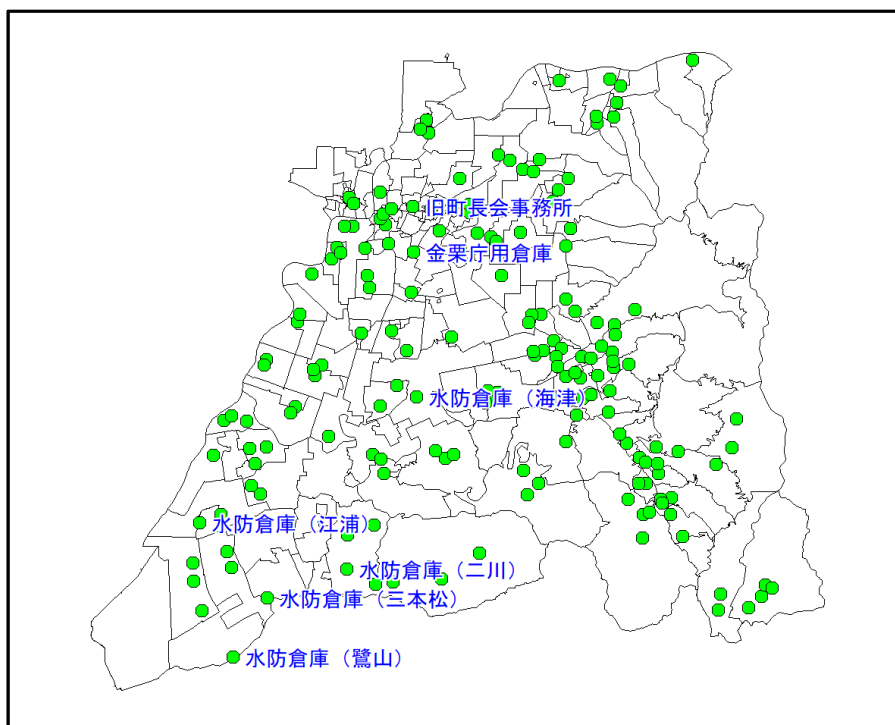
(2) 消防施設

区分	消防施設	施設数	28	延床面積	2,004 m ²
対象施設	分団格納庫 28 箇所				
基本方針	<p>■消防・救急救助体制の整備充実を実現するため、消防団組織再編計画に基づき、組織の再編と併せ施設の集約を図り、適正な配置及び計画的な整備を進めます。</p> <p>■分団格納庫は、今後も継続的に使用していくため、予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図りますが、経年劣化等により危険性が認められた施設は、改築若しくは統廃合を進めます。</p> <p>■耐震化の完了していない施設は、耐震化を進めます。</p>				



(3) その他行政系施設

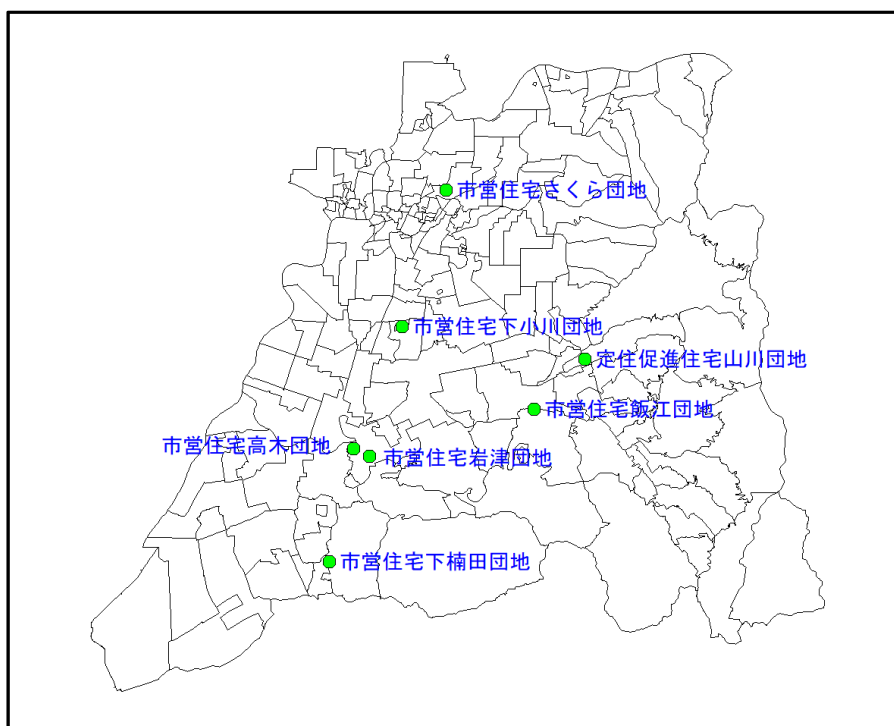
区分	その他行政系施設	施設数	246	延床面積	10,769 m ²
対象施設	金栗庁用倉庫、旧町長会事務所、水防倉庫 5 箇所、防火水槽				
基本方針	<p>■水防倉庫、公設防火水槽については、今後も継続的に使用していくため、予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>■金栗庁用倉庫については、備品等を見直し保管物の縮減を検討します。</p> <p>■老朽化に伴う建替えは、効率的な管理運営を行うことから、他施設との併設など集約化を進めます。</p> <p>■耐震化の完了していない施設は、耐震化を進めます。</p>				



3. 公営住宅

(1) 公営住宅

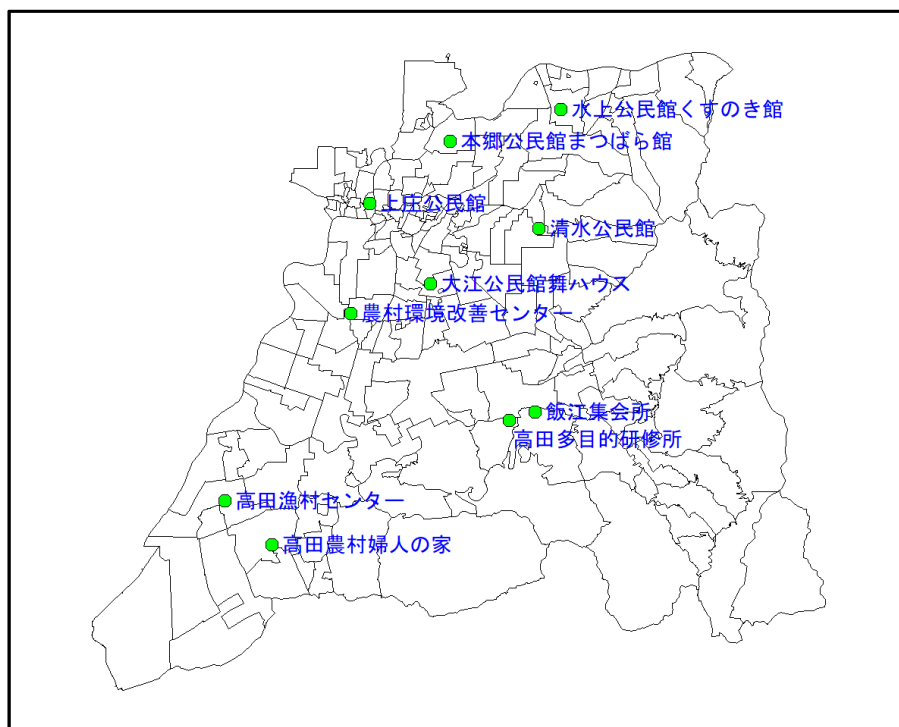
区分	公営住宅	施設数	7	延床面積	31,215 m ²
対象施設	下小川団地、さくら団地、岩津団地、下楠田団地、飯江団地、高木団地、定住促進住宅山川団地				
基本方針	<p>■「みやま市公営住宅等長寿命化計画（平成 31（2019）年 3 月）」により、予防保全的管理を実施するため、施設の定期的な点検・診断による補修を行いながら、計画的な補修を実施します。</p> <p>■経年劣化に伴い、安全性に係る改善の必要がある場合は、予防保全的な改修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>■定住促進住宅山川団地については、定住促進の観点から、建て替えや統廃合を含めて検討します。</p>				



4. 市民文化系施設

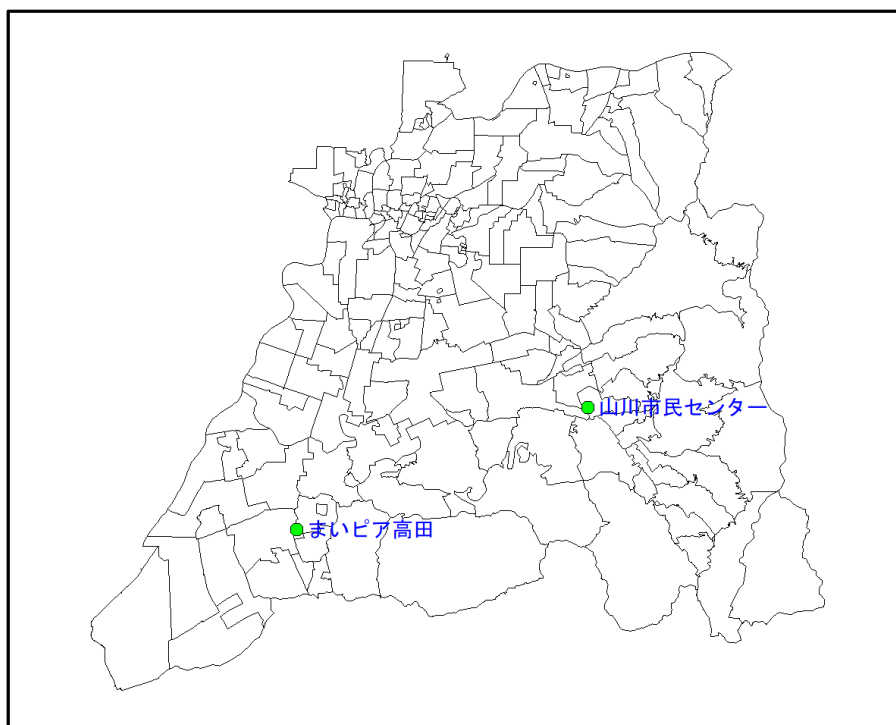
(1) 集会施設

区分	集会施設	施設数	10	延床面積	4,265 m ²
対象施設	本郷公民館まつばら館、上庄公民館、大江公民館舞ハウス、水上公民館くすのき館、清水公民館、飯江集会所、農村環境改善センター、高田多目的研修所、高田農村婦人の家、高田漁村センター				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■地域づくりの活動拠点として、地域住民との協働・連携による管理運営を進めます。 ■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 ■利用実態等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 ■老朽化に伴う建替えは、効率的な管理運営を行うことから、地域二一ズを踏まえ、他施設との近接・併設など集約化を進めます。 ■地域の防災拠点となる施設において、耐震化の完了していない施設は、最優先で耐震化を進めます。 				



(2) 文化施設

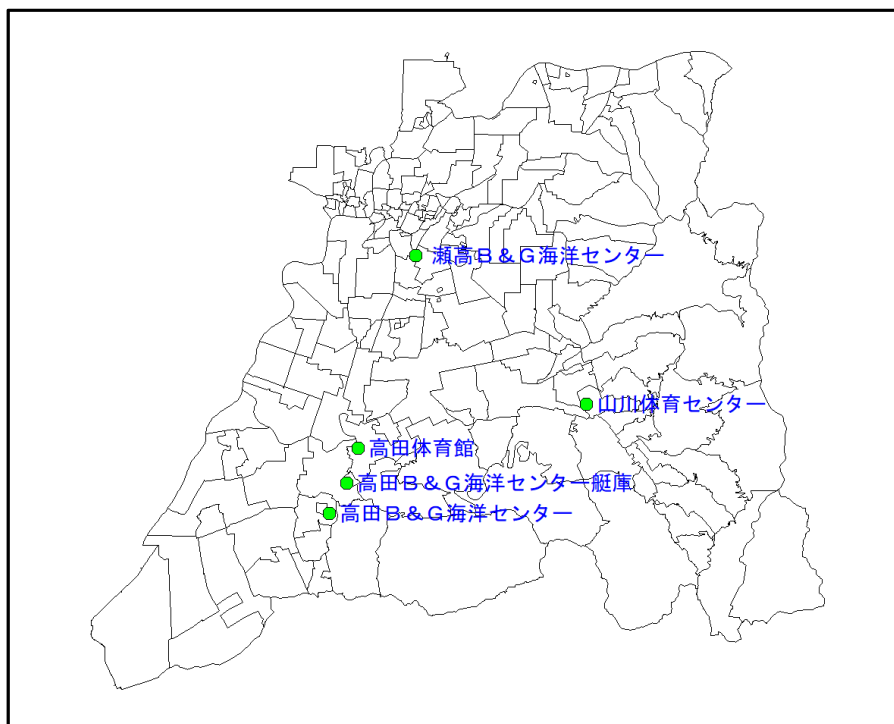
区分	文化施設	施設数	2	延床面積	7,322 m ²
対象施設	山川市民センター、まいピア高田				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の利活用の促進を図るとともに運営コストの縮減を図ります。 ■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 ■文化ホールは、今後の利用実態を踏まえて、より効率的・効果的な施設の管理運営を図ります。 ■現在建設中のみやま市総合市民センターについては、開館から3年間を目途に直営とし、あわせて指定管理による事業運営について検討します。 				



5. スポーツ・レクリエーション施設

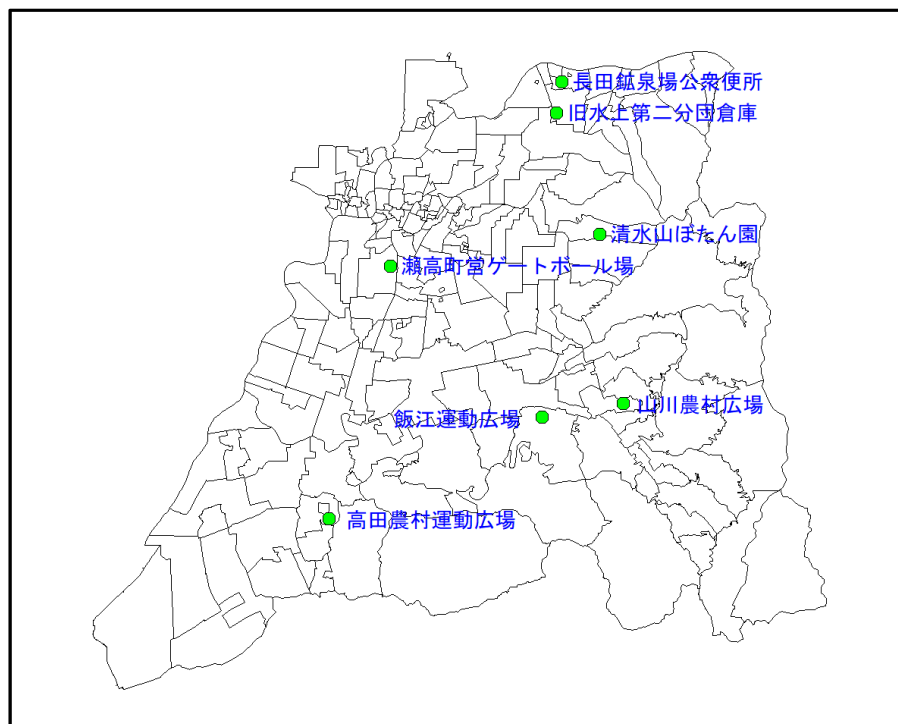
(1) スポーツ施設

区分	スポーツ施設	施設数	5	延床面積	9,939 m ²
対象施設	瀬高B & G海洋センター、高田B & G海洋センター・艇庫、山川体育センター、高田体育館				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■施設利用者の増加に努めつつ、より効率的・効果的な施設運営を図ります。 ■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 ■老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設の利用実態や市域全体のバランスを勘案し、施設規模の見直しや施設の集約化、統廃合を検討します。 ■今後の利用実態を踏まえて、より効率的・効果的な施設の管理運営のため、指定管理者制度やPPP/PFI手法を用いた民間活力の導入を検討します。 				



(2) スポーツ・レクリエーション施設

区分	スポーツ・レクリエーション施設	施設数	7	延床面積	222 m ²
対象施設	高田農村運動広場、山川農村広場、飯江運動広場、清水山ぼたん園、長田鉱泉場公衆便所、瀬高町営ゲートボール場、旧水上第二分団倉庫				
基本方針	<p>■施設利用者の増加に努めつつ、より効率的・効果的な施設運営を図ります。</p> <p>■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>■老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設の利用実態や市域全体のバランスを勘案し、施設規模の見直しや施設の集約化、統廃合を検討します。</p> <p>■今後の利用実態を踏まえて、より効率的・効果的な施設の管理運営のため、指定管理者制度やPPP/PFI手法を用いた民間活力の導入を検討します。</p>				



6. 供給処理施設

(1) 供給処理施設

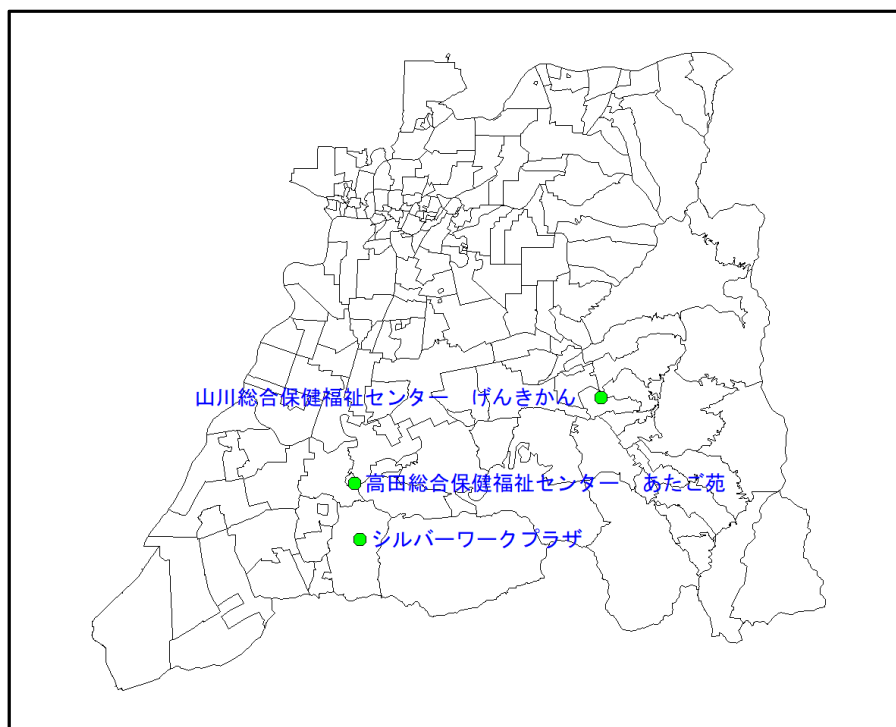
区分	供給処理施設	施設数	20	延床面積	7,102 m ²
対象施設	バイオマスセンタールフラン、埋立処分地施設、雨水ポンプ場2箇所、浄化センター2箇所、排水機場6箇所、浄水場2箇所、ポンプ場3箇所、配水池3箇所				
基本方針	<p>■安全で安定的な施設運営を行うため、適切な維持管理と運営コスト縮減に努めるとともに、施設によっては、近隣自治体との広域化を図り、自治体ごとの維持管理・運営コスト縮減手法を検討します。</p> <p>■老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設規模の見直しや施設の集約化、統廃合を検討します。</p> <p>■耐震化の完了していない施設は、最優先で耐震化を進めます。</p> <p>■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>■下庄雨水ポンプ場、上庄雨水ポンプ場、上長田浄化センターについては、下水道施設耐水化計画に基づき、耐水化を検討します。</p> <p>■将来的には、効率的・効果的な施設の管理運営について、指定管理者制度やPPP/PFI手法を用いた民間活力の導入を検討します。</p>				



7. 保健・福祉施設

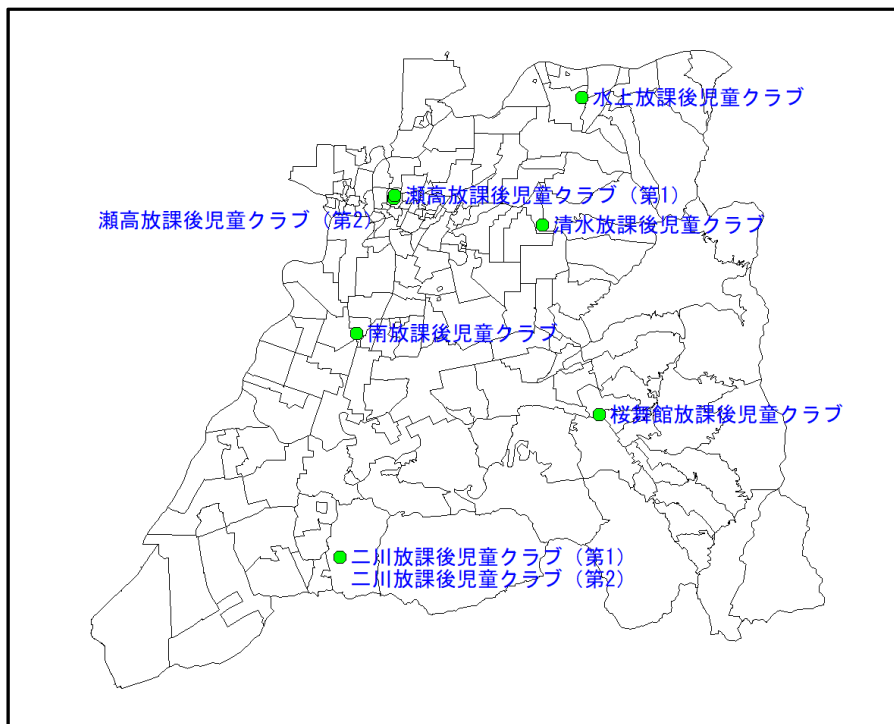
(1) 高齢・障がい福祉施設

区分	高齢・障がい福祉施設	施設数	3	延床面積	5,704 m ²
対象施設	山川総合保健福祉センター（げんき館）、高田総合保健福祉センター（あたご苑）、シルバーワークプラザ				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■経費の節減や、より効率的・効果的な施設運営を目指します。 ■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 ■老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設規模の見直しや施設の集約化、統廃合を検討します。 ■耐震化の完了していない施設は、最優先で耐震化を進めます。 				



(2) 子育て支援施設

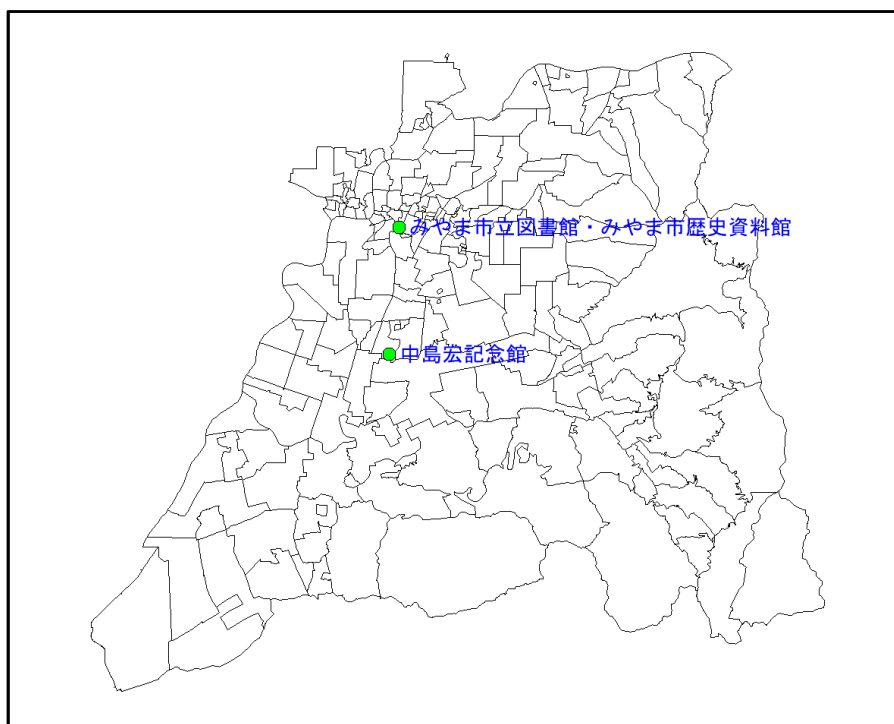
区分	子育て支援施設	施設数	8	延床面積	1,092 m ²
対象施設	放課後児童クラブ（瀬高第1・第2、南、水上、清水、桜舞館、二川第1・第2）				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■社会状況の変化や子どもの数の動向を見ながら、施設の維持補修、規模の見直しを行います。 ■市立小中学校再編計画に基づき、小中学校統合との連携を図りながら、施設整備を進めていきます。 ■予防保全的考えから、施設の定期的な点検、診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 				



8. 社会教育系施設

(1) 図書館等

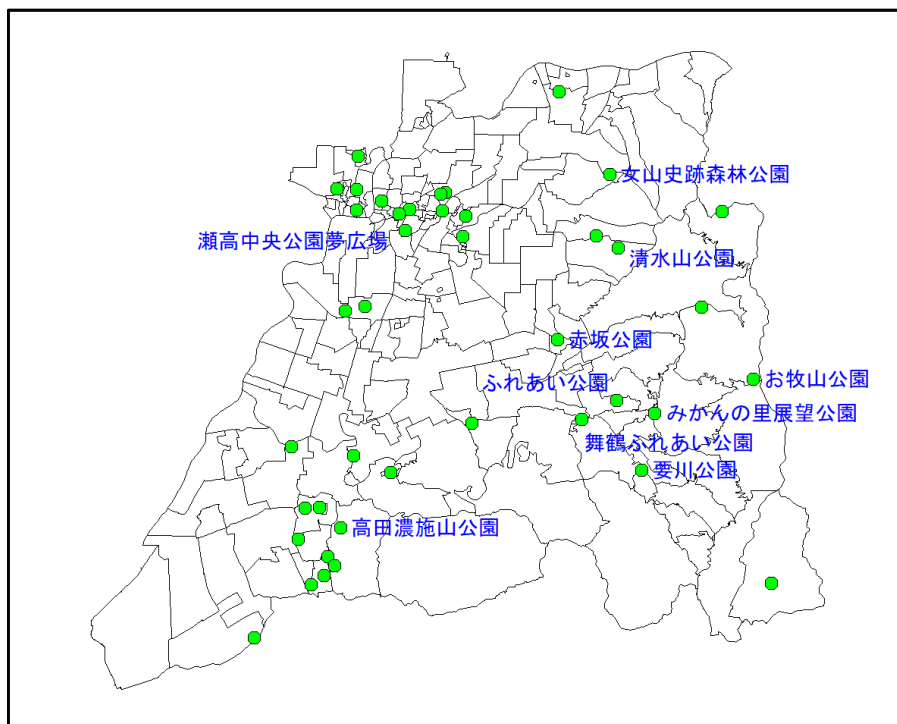
区分	図書館等	施設数	2	延床面積	3,449 m ²
対象施設	みやま市立図書館・みやま市歴史資料館、中島宏記念館				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用しやすい施設となるための工夫と効率的な運営に努めます。 ■ 予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。 ■ 今後の利用実態を踏まえて、複合化・多機能化を図るとともに、より効率的・効果的な施設の管理運営のため、市民との協働・連携を推進します。 ■ 将来的には、効率的・効果的な施設の管理運営について、指定管理者制度やPPP/PFI手法を用いた民間活力の導入を検討します。 				



9. 公園

(1) 公園

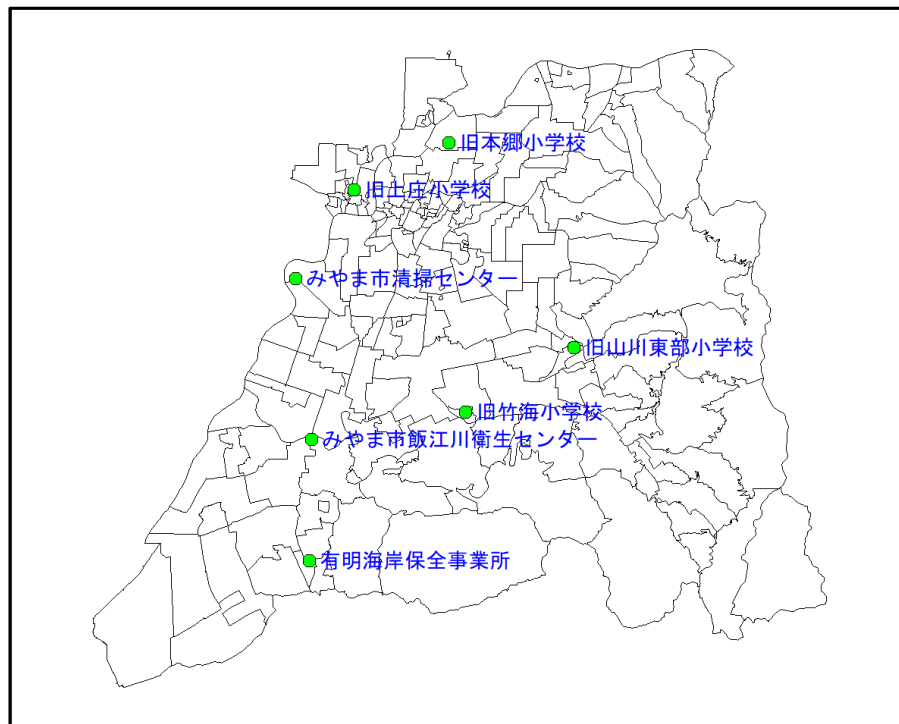
区分	公園	施設数	43	延床面積	1,716 m ²
対象施設	高田濃施山公園、舞鶴ふれあい公園、瀬高中央公園夢広場、清水山公園、女山史跡森林公園、お牧山公園、要川公園、ふれあい公園、みかんの里展望公園、赤坂公園、他 33 箇所				
基本方針	<p>■安全・安心な施設・設備（遊具を含む）の提供のため、定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>■地元住民との協働・連携による維持管理を進めます。</p>				



10. その他

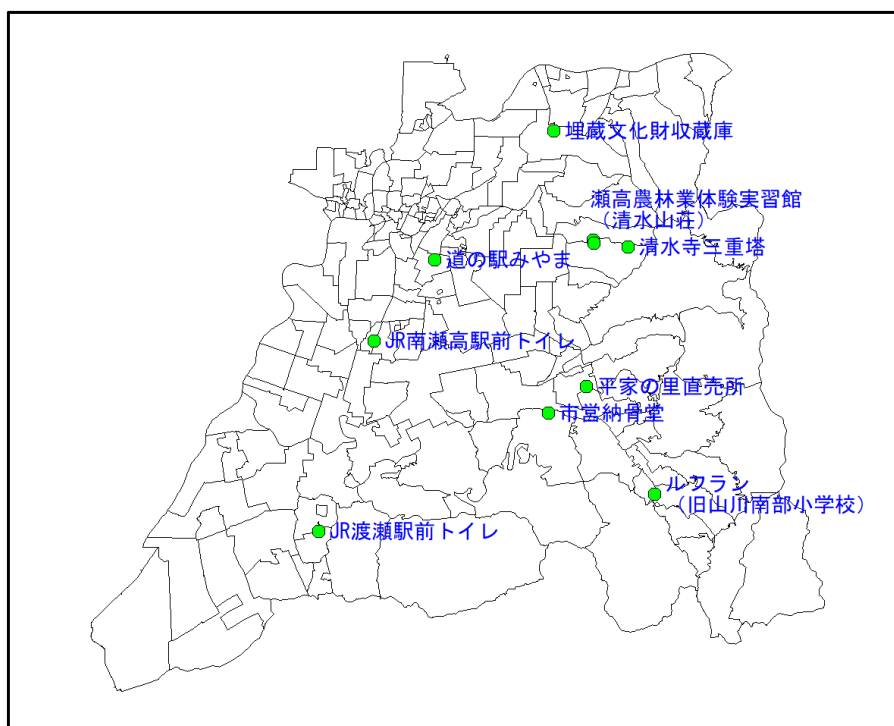
(1) 施設跡地

区分	施設跡地	施設数	7	延床面積	19,975 m ²
対象施設	上庄小学校跡地、本郷小学校跡地、竹海小学校跡地、山川東部小学校跡地、清掃センター跡地、飯江川衛生センター跡地、有明海岸保全事業所跡地				
基本方針	<p>■学校跡地の有効活用について、市民共有の貴重な財産であることから、本市の重要施策との整合性に留意するとともに、地域住民の意向や財政状況を踏まえた活用とします。</p> <p>■清掃センター跡地、飯江川衛生センター跡地は利活用方法について検討し、再利用施設の選定及び不要施設の解体を行います。</p> <p>■有明海岸保全事業所跡地については、売却処分に向けて検討を行います。</p>				



(2) その他

区分	その他	施設数	10	延床面積	6,316 m ²
対象施設	清水寺三重塔、埋蔵文化財収蔵庫、市営納骨堂、道の駅みやま、清水山荘特産品直売所、平家の里直売所、瀬高農林業体験実習館（清水山荘）、ルフラン（旧山川南部小学校）、JR南瀬高駅前トイレ、JR渡瀬駅前トイレ				
基本方針	<p>■施設の利用実態等を踏まえながら、より効率的・効果的な施設の管理運営のため、指定管理者制度やPPP/PFI手法を用いた民間活力の導入を検討します。また、地元住民との協働・連携による維持管理について検討します。</p> <p>■予防保全的考えから、施設の定期的な点検・診断、適切な時期の補修を行い、長寿命化を図ります。</p> <p>■老朽化に伴う建替えや大規模改修が必要となる時期には、施設規模の見直しや施設の集約化、統廃合を検討します。</p>				



11. インフラ資産

(1) 道路

	道路	施設数	－	道路延長	996.7km
区分	1級市道 L=68.3km 2級市道 L=71.4km その他市道 L=857.0km ※橋りょう延長を含む				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予防保全型維持管理手法（アセットマネジメント）を導入し、点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次の点検）という「道路メンテナンスサイクル」を構築します。このサイクルを通して、道路構造物及び舗装の維持管理コストの縮減・平準化を図りながら、道路の安全性・信頼性の確保に努めます。 ■ 厳しさを増す財政状況において、道路整備は、市民ニーズ、整備効果等を十分に考慮した上で、財政状況・将来投資見込額との整合性を図り優先順位を定めます。 				

(2) 橋りょう

区分	橋りょう	施設数	1,057 橋	延長	-
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■「みやま市個別施設計画（橋梁）（令和 2 年 3 月）」（みやま市が管理する橋長 2m 以上の橋梁 1,057 橋が対象）に沿って、橋梁維持管理サイクルを運用することで、維持管理費の軽減を目指します。また、効果的な計画となるように、計画の見直しを適宜行います。 ■みやま市個別施設計画（橋梁）により、全ての橋梁について 10 年間の修繕計画を策定した結果、補修が必要な橋梁が 6 橋、点検強化が必要な橋梁が 335 橋となりました。 ■点検結果（健全度評価）に応じた維持補修・更新を計画的に実施します。また、次回点検、修繕計画へ反映させます。 ■今後 5 年ごとの近接目視による定期点検として、1,057 橋を対象に定期点検を実施しており、令和 4 年度に完了予定です。完了後も順次、継続的に点検を実施します。 ■今後 100 年間の事業費の比較として、予防的補修を行うことでのコスト縮減効果は 103.7 億円（約 50%の縮減）となります。全体的な事業費の大規模化を回避し、長期的なライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長期に渡る交通規制が減少し、緊急輸送路や経済的な交通活動が確保されます。そのため、点検及び診断技術の向上、点検技術者の育成に努めます。 				

(3) 上水道施設

区分	上水道施設	施設数	6	管路延長	352 km
基本方針	<ul style="list-style-type: none">■「みやま市水道ビジョン（令和3年3月）」に基づき、人口の減少や大規模災害の経験など、近年の水道を取り巻く環境が大きく変化していることに重点を置き「安全」、「強靱」、「持続」の3つを理想像として、将来にわたって水道サービスの提供を安定的に継続することが可能となるような水道事業運営を構築します。■管路の劣化状況の把握、水道施設の老朽化による事故等の予防のため、定期的な点検・診断、適切な時期の補修や更新を行い、長寿命化を図ります。■水道管路の重要度を総合的に判断し、計画的に老朽化している水道管の更新を進めます。				

(4) 下水道施設

区分	下水道施設	施設数	—	管路延長	45 k m
	公共下水道 L=6km 流域下水道 L=26km 農業集落排水 L=13km				
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ■「みやま市汚水処理構想（平成 27 年 12 月）」に基づいて、汚水処理人口普及率 100%（平成 47 年度）を目標に整備を進めます。 ■予防保全型維持管理手法（アセットマネジメント）を導入し、処理場・ポンプ場・管路等の維持管理コストの縮減・平準化を図りながら、安全性・信頼性の確保に努め各施設の長寿命化を図ります。 ■処理場・ポンプ場・管路等毎の重要度を総合的に判断し、優先順位の高い施設から随時耐震化を進めます。 				

第6章 計画の推進に向けて

1. 全庁的な取組体制の構築

(1) 推進体制

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、公共施設等資産の総量を把握し、全体を一元的に管理し、横断的な協議の場である庁内委員会を設置します。組織横断的な調整機能を発揮しつつ、本計画の進捗管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行っていきます。

(2) 職員の意識改革

全庁的な公共施設等マネジメントを実行していくには、職員一人ひとりが本計画の意義を十分に理解し、経営的視点を持って、全体最適化を目指していく必要があります。このため、研修会等を通じた継続的な人材育成を実践し、予防保全的維持管理手法の浸透やコスト意識の向上に努めます。

2. 情報管理・共有化

(1) 情報の一元管理

公共施設等を適切に管理運営していくには、施設の基礎情報、維持管理計画、及び補修履歴などのデータを一元管理し、各所管課が定期的に更新するなど、継続的に施設の実態把握ができる体制を整えます。

(2) 情報の共有化

本計画の内容や取組み状況について、市報やホームページなどで情報提供を行い、市全体で公共施設等の維持管理にかかわる情報と問題意識を共有します。さらに、公共施設等を有効活用してもらいたいなどの情報は積極的に広報し、市民協働の取組みを促進します。

3. フォローアップの実施

本計画の内容については、今後の社会情勢の変化、財政状況の変化、及び関連する重要な計画策定・変更など、前提とする条件等が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。

P D C Aサイクルを活用し、計画見直し・取組み実行・評価・改善を繰り返し、本計画の精度を高め、持続可能な公共施設等マネジメントを実践していきます。

